平成 22 年 8 月 26 日 第 2 回総合計画審議会 資 料 No. 5

分野別計画の修正内容

見直し(素案)

第1節 人にやさしい自立と共生のまち

1 住民自治と市民活動の充実した市民が主役のまちづくり

基本的な考え方

平成 17 年 1 月 1 日の市町村合併を契機に 13 の旧町村の区域に設置した地域自治区は、地域協議会の委員選任過程に投票を組み込むなど、その制度上の先駆性から全国的に注目を集めています。

この地域自治区は、都市内分権の推進と住民自治の充実に資するものであることから、 平成20年4月には、地方自治法に基づく制度に移行し、制度の恒久化を図るとともに、 平成21年10月には、合併前の上越市の区域にも地域自治区を設置し、全市域へ導入拡大しました。また、平成20年4月には、当市における自治の基本的な理念及び仕組みを定めた自治基本条例を制定しました。

これらの新しい自治の仕組みを通じて、さらに、住民自治を充実していきます。

一方、<u>地域力の源泉となる「新しい公共」の創造に向けて、身近な地域の課題解決のために自発的・主体的に取り組む市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ま</u>ちづくりのリーダーとなる市民の育成を図ります。

また、市民と行政との適切な協働の

あり方についても、<u>市民との対話を通じた納得性の高い形で行われるような体制づくりを</u>図り、市民の自主性を前提とした相互連携を推進します。

政策目標

目指す 状態 新しい自治の仕組みが市民に浸透することによって住民自治が高まり、自助・ 共助・公助がそれぞれの立場や能力に応じて実践される、市民が主役のまち。

	策定時	中間	計検証	目標値
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
地域自治区制度に対する市民の認知度	_	_	35.9%	50.0%
の割合(上越市市民の声アンケート)	_	_	(H21)	
(地域協議会委員に定数以上の応募が	38.5%	45.0%	0.0%	55.0%
あった地域自治区の割合	(H16)		(H21)	J
市民活動や地域活動に参加している市			43.3%	50.0%
民の割合(上越市市民の声アンケート)	_	_	(H21)	
ボランティア活動に参加している市	8.1%	9.7%		11.9%
民の割合(上越市市民の声アンケート)	(H17)		_	

第1節 人にやさしい自立と共生のまち

1 住民自治と市民活動の充実した市民が主役のまちづくり

基本的な考え方

平成17年1月1日の市町村合併を契機に____旧町村の区域に設置した地域自治区は、地域協議会の委員選任過程に投票を組み込むなど、その制度上の先駆性から全国的に注目を集めています。

この地域自治区は、都市内分権の推進と住民自治の充実に資するものであることから、制度の恒久化を図るとともに、合併前の上越市の区域についても設置に向けた取組を推進していきます。また、今後の当市における自治のあり方について、市民の権利と責務、議会、行政の責務など、自治に関する基本的なルールを定めることを目的に、自治基本条例を制定します。これらにより、新しい自治の仕組みづくりを進めていきます。

一方、新たな「公共」の領域が拡大する中、 市民が主体的にまちづくりに参加することのできる環境 整備を図る ため、まちづくりのリーダーとなる市民の育成や、多様な担い手による地域コミュニティ活動の支援を推進するとともに、市民活動団体が主体的に行うまちづくりに向けた活動との連携を図ります。また、市民と行政との適切な協働のあり方についても、納得性の高いルール整備と制度化を図ることで、

市民の自主性を前提とした相互連携を推進します。

政策目標

目指す 状態 新しい自治の仕組みが市民に浸透することによって住民自治が高まり、自助・ 共助・公助がそれぞれの立場や能力に応じて実践される、市民が主役のまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
地域協議会委員に定数以上の応募があ った地域自治区の割合	38.5% (H16)	45.0%	55.0%
ボランティア活動に参加している市民の 割合(上越市市民の声アンケート)	8.1% (H17)	9.7%	11.9%

○新しい自治の仕組みづくり から、この仕組みを通じて住 民自治を充実することへ変更

○地域住民の自発的・主体的 な取組を推進するため導入 した「地域活動支援事業」を 意識した表現へ変更

○協働のあり方を、ルールや 制度で定めることから、市民 との対話を通じて、自主的な 活動のすそ野を広げる方向 に変更

施策の内容	施策の内容	
1 新しい自治の仕組みの確立	_1 新しい自治の仕組みの確立	
(1) 自治の制度的仕組みの確立	(1) 自治の制度的仕組みの確立	○平成 21 年 10 月に、全市均
○ 地域における多様な市民活動の拠点として、旧町村の役場などをコミュニ	○ 地域における多様な市民活動の拠点として、旧町村の役場などをコミュニ	に地域自治区制度を導入
ティプラザとして整備し、地域の住民団体に管理・運営を委ねながら、自主	ティプラザとして整備し、地域の住民団体に管理・運営を委ねながら、自主	た。より多くの市民の意見
的で活力ある地域づくりを進めます。	的で活力ある地域づくりを進めます。	市政に反映させていく。
○ 全市域に導入した地域自治区制度により、都市内分権の推進と地域特性や	○ 旧町村の区域に設置した地域自治区を、合併前の上越市の区域にも設置す	
<u>市民の声を一層いかしたまちづくりを進めます。</u>	<u>るための取組を推進します。</u>	○平成 20 年4月に自治基準
○ 当市における自治のあり方の基本事項を定めた自治基本条例 <u>により、住民</u>	○ 当市における自治のあり方の基本事項を定めた自治基本条例 <u>を制定しま</u>	条例を制定した。自治基本の
<u>自治のさらなる充実を図ります。</u>	<u>す。</u>	例が自治・まちづくりの中
		 いかされるよう取り組ん [*]
2 市民公益活動の充実	2 市民公益活動の充実	いく。
(1) 地域コミュニティ活動の促進	(1) 地域コミュニティ活動の促進	
○ 集落や町内会などの地域コミュニティにおける地域課題の解決に向けた <u>自</u>	○ 集落や町内会などの地域コミュニティにおける地域課題の解決に向けた	
<u>発的・</u> 主体的な取組を支援します。	主体的な取組を支援します。	○主体的な取組はもとより
○ まちづくりに対する市民意識の高揚を図るとともに、まちづくりのリ	○ まちづくりに対する市民意識の高揚を図るとともに、まちづくりのリ	自発的な活動が必要
ーダーや担い手となる多様な人材を育成するため、まちづくり市民大学な	ーダーや担い手となる多様な人材を育成するため、まちづくり市民大学な	
どの各種講座やセミナーを開催します。	どの各種講座やセミナーを開催します。	
○ 人口減少や高齢化の進行が著しい中山間地域における集落の暮らしを		○「幅広い集落支援の仕組
守るとともに、これら集落の活力の維持・向上に向けた取組を推進します。		づくりに取り組む」とし
(追加)		「『すこやかなまち』づく
(2) まちづくり市民活動の促進	(2) まちづくり市民活動の促進	への取組」を反映
○ NPO、ボランティア団体等の市民活動団体による、 <u>自発的・</u> 主体的なま	○ NPO、ボランティア団体等の市民活動団体による、主体的なま	
ちづくりに向けた活動への支援を行うとともに、各分野におけるまちづくり	ちづくりに向けた活動への支援を行うとともに、各分野におけるまちづくり	
に資する多彩な市民活動との連携を <u>進め</u> ます。	に資する多彩な市民活動との連携を <u>推進し</u> ます。	

現行 主な変更内容 見直し(素案)

2 協調と融和を基調とした人にやさしいまちづくり

基本的な考え方

共に支え合う人にやさしいまちであるためには、市民が皆平等で、協調と融和の中で共 生できる市民社会を築いていくことが必要です。

しかし、現実には、門地、性別、障害の有無、国籍、年齢等による偏見や差別を感じ、 それに伴う精神的苦痛や不便を抱えながら生活している市民がいることも確かです。また、 国際結婚や就労・就学などによる外国人市民が増加する一方で、言葉をはじめ、お互いの 国の文化や習慣の違いを理解できないことが問題となっていることも懸念されます。

このことから、男性も女性も、老いも若きも、障害のある人もない人も、共に支え合い 助け合いながら、意識上の障壁を含めたあらゆる障壁のないまちづくりに取り組むため、 バリアフリーの考え方をさらに進めたユニバーサルデザインの視点から、すべての人に配 慮した施策・事業の積極的な展開を促進します。

また、その推進に当たっては、特に人権の視点からの取組が基本的かつ重要となること から、市民一人ひとりをかけがえのない存在として尊重する「人権都市宣言」の理念を踏 まえた人権・同和問題への正しい理解と差別の撤廃、非核平和の理念の浸透、海外との交 流や外国人市民との共生を通じた国際理解を推進します。

さらに、男女の人権を尊重し、社会のあらゆる分野で男女が平等に参画できる市民社会 の形成を目指す「男女共同参画都市宣言」の理念を踏まえ、性別の違いを理由にした固定 的な考え方に対する意識や制度の変革を推進します。

政策目標

目指す

門地、性別、障害の有無、国籍等による意識上の障壁を含むあらゆる障壁が解 状態 消され、多様な価値観を認め合う人にやさしいまち。

_	策定時	中間検証		目標値
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
バリアフリーの面で支障を感じる市民の割合 (上越市人権・同和問題に関する市民アンケート調査)	41.2% (H17)	36.4%	調査中	30.0%
人権同和問題に関する正しい理解度 (上越市人権・同和問題に関する市民アンケート調査)	73.9% (H17)	80.3%	調査中	88.9%
在住外国人との共生に関する正しい理解度 (上越市人権・同和問題に関する市民アンケート調査)	37.6% (H17)	46.1%	調査中	57.4%
男女の地位の平等感 (上越市男女共同参画に関する市民意識調査)	25.0% (H16)	30.5%	31.3% (H22)	35.0%

2 協調と融和を基調とした人にやさしいまちづくり

基本的な考え方

共に支え合う人にやさしいまちであるためには、市民が皆平等で、協調と融和の中で共 生できる市民社会を築いていくことが必要です。

しかし、現実には、門地、性別、障害の有無、国籍、年齢等による偏見や差別を感じ、 それに伴う精神的苦痛や不便を抱えながら生活している市民がいることも確かです。また、 国際結婚や就労・就学などによる在住外国人が増加する一方で、言葉をはじめ、お互いの 国の文化や習慣の違いを理解できないことが問題となっていることも懸念されます。

このことから、男性も女性も、老いも若きも、障害のある人もない人も、共に支え合い 助け合いながら、意識上の障壁を含めたあらゆる障壁のないまちづくりに取り組むため、 バリアフリーの考え方をさらに進めたユニバーサルデザインの視点から、すべての人に配 慮した施策・事業の積極的な展開を促進します。

また、その推進に当たっては、特に人権の視点からの取組が基本的かつ重要となること

人権・同和問題への正しい理解と差別の撤廃、非核平和の理念の浸透、海外との交 流や在住外国人との共生を通じた国際理解を推進します。

さらに、男女の人権を尊重し、社会のあらゆる分野で男女が平等に参画できる市民社会 の形成を目指す「男女共同参画都市宣言」の理念を踏まえ、性別の違いを理由にした固定 的な考え方に対する意識や制度の変革を推進します。

政策目標

▎門地、性別、障害の有無、国籍等による意識上の障壁を含むあらゆる障壁 状態が解消され、多様な価値観を認め合う人にやさしいまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
バリアフリーの面で支障を感じる市民の割合 (上越市人権・同和問題に関する市民アンケート調査)	41.2% (H17)	36.4%	30.0%
人権同和問題に関する正しい理解度 (上越市人権・同和問題に関する市民アンケート調査)	73.9% (H17)	80.3%	88.9%
在住外国人との共生に関する正しい理解度 (上越市人権・同和問題に関する市民アンケート調査)	37.6% (H17)	46.1%	57.4%
男女の地位の平等感 (上越市男女共同参画に関する市民意識調査)	25.0% (H16)	30.5%	35.0%

○外国人も市民の一人であ ることを理解し、同じ地域の 構成員として対等の関係を 築きながら、よりよい地域づ くりを行っていく必要があ ることから、「外国人市民」 に修正

○平成 20 年 12 月に行った 「人権都市宣言」の理念を追

見直し(素案)	現行	主な変更内容
佐笠の中窓	佐佐の中容	
 施策の内容 1 ユニバーサルデザインの推進 (1) ユニバーサルデザインの普及促進 ○ 個人の様々な状況や能力にかかわらず、誰もが建物、環境、サービス等を利用しやすいまちを実現するため、ユニバーサルデザインの考え方の普及を図ります。 	 施策の内容 1 ユニバーサルデザインの推進 (1) ユニバーサルデザインの普及促進 ○ 個人の様々な状況や能力にかかわらず、誰もが建物、環境、サービス等を利用しやすいまちを実現するため、施設整備の基準となる指針づくりやユニバーサルデザインの考え方の普及を図ります。 	○平成 19 年 3 月、市の施設 整備の指針となる「公共建築 物ユニバーサルデザイン指

2 人権尊重・非核平和の推進

(1) 人権に関する意識啓発の推進

○ 人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、 地域及び関係機関との連携を図りながら各種研修会などの啓発活動を推進し ます。

(2) 非核平和に関する意識啓発の推進

○ 戦争の記憶を風化させることなく後世に語り継いでいくため、恒久平和に 向けてたゆまない努力を続けることを誓った「非核平和友好都市宣言」の理 念を踏まえ、戦争を知らない世代が平和の尊さを学ぶ機会を提供します。

3 国際理解の推進

(1) 国際交流の推進

- 国外の姉妹都市や友好都市との間で、市民・市職員の派遣や受入れを行う とともに、これらを契機とした交流を推進します。
- 国際交流センターを拠点とし、市民主体の多様な国際交流活動を支援しま す。

(2) 多文化共生の推進

○ 外国人市民が暮らしやすい環境づくりを進めるため、<u>外国人市民</u>への日常 生活に関する情報提供や相談業務を充実するとともに、多文化共生社会に向 けた啓発活動を推進します。

4 男女共同参画社会の形成

(1) 男女共同参画の促進

- 性別による差別的取扱いの撤廃や仕事と家庭生活を両立できる環境づくり などを進めるため、積極的な啓発活動や人材育成活動を実施します。
- 女性が抱える様々な問題に対応できる相談窓口の充実に努めます。

2 人権尊重・非核平和の推進

(1) 人権に関する意識啓発の推進

○ 市民一人ひとりの基本的人権が保障されるまちづくりを進めるため、学校、 地域との連携を図りながら各種研修会などの啓発活動を推進し ます。

(2) 非核平和に関する意識啓発の推進

○ 戦争の記憶を風化させることなく後世に語り継いでいくため、恒久平和に 向けてたゆまない努力を続けることを誓った「非核平和友好都市宣言」の理 念を踏まえ、戦争を知らない世代が平和の尊さを学ぶ機会を提供します。

3 国際理解の推進

(1) 国際交流の推進

- 国外の姉妹都市や友好都市との間で、市民・市職員の派遣や受入れを行う とともに、これらを契機とした交流を推進します。
- 国際交流センターを拠点とし、市民主体の多様な国際交流活動を支援しま す。

(2) 多文化共生の推進

○ 在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進めるため、在住外国人への日常 生活に関する情報提供や相談業務を充実するとともに、多文化共生社会に向 けた啓発活動を推進します。

4 男女共同参画社会の形成

(1) 男女共同参画の促進

- 性別による差別的取扱いの撤廃や仕事と家庭生活を両立できる環境づくり などを進めるため、積極的な啓発活動や人材育成活動を実施します。
- 女性が抱える様々な問題に対応できる相談窓口の充実に努めます。

針」を策定

○「人権都市宣言」の実施に 伴う修正、及び関係機関との 連携を明記

見直し(素案)

第2節 自立した自治体運営が確立したまち

1 効果的で効率的な行政運営の推進

基本的な考え方

<u>地域主権の時代</u>においては、地域の自己責任と自己決定による自律的な自治体運営の確立が必要です。市民の負託に基づき自治体運営を委ねられた市行政は、地域の将来を左右する重要な役割を担っていることを、改めて強く自覚していかなければなりません。

したがって、市の行政運営については、業務方法の効率性や迅速性をさらに高めていく ため、継続的な行政改革を推進し、社会経済情勢の変化と多様化、複雑化する公共ニーズ に的確に対応できる、効果的で効率的な行政運営を確立していく必要があります。

そのためには、何よりも的確な現状把握により	課題の本質を明確にし、その上で職員と
組織が必要な改善を恒常的に行う	ことが不可欠となります。

また、<u>市民の思いに寄り添いながら議論し、提案・行動できる職員の育成と組織風土の</u> 構築を図るとともに、

職員数の適正化と 簡素で機能的な組織機構の編成を進めます。 さらに、市の各種情報を適切に管理しながら市民に適正かつ積極的に提供することによって、市政<u>運営</u>に対する市民の関心の高揚を図るとともに、広聴活動の充実により市民の意見の把握や市政運営への参画を促進するなど、開かれた市政を推進します。

政策目標

目指す 状態 | 効果的な 事業の実施 や、機能的な組織体制の構築、行政情報の市民との共有化などを通じて、常に課題の本質と政策命題に基づく合理的な判断の下、効果的な手法を選択する「目標追求・成果重視型」の行政運営が行われている状態。

	策定時	中間	横証	目標値
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
PDCAサイクルに基づく業務執行の定着度	_	100%	44.2% (H20)	100%
職員数	2,240 人 (H19)	2,079 人	2,041 人 (H22)	1,950 人
市の情報提供に満足している市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	42.8% (H17)	58.0%	40.6% (H21)	58.0% 70.0%

第2節 自立した自治体運営が確立したまち

1 効果的で効率的な行政運営の推進

基本的な考え方

<u>分権型社会</u> においては、地域の自己責任と自己決定による自律的な自治体運営の確立が必要です。市民の負託に基づき自治体運営を委ねられた市行政は、地域の将来を左右する重要な役割を担っていることを、改めて強く自覚していかなければなりません。

したがって、市の行政運営については、業務方法の効率性や迅速性をさらに高めていく ため、継続的な行政改革を推進し、社会経済情勢の変化と多様化、複雑化する公共ニーズ に的確に対応できる、効果的で効率的な行政運営を確立していく必要があります。

そのためには、何よりも的確な現状把握により課題の本質を明確にし、その上で職員と組織が必要な改善を恒常的に行うシステムを確立することが不可欠となります。<u>職員と組織が常に「計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・見直し(Action)」というPDCAサイクルに基づき、課題の本質と目標達成に向けたプロセスを明確化し、同時に継続的な改</u>善を恒常的に行っていきます。

また、<u>このサイクルの中で明らかとなった課題に対する改善や新たな政策提案などに職員が積極的に取り組み、その成果を実感できるよう、職員の意識と組織風土の改革を推進</u>します。その一方で、職員数の適正化による簡素で機能的な組織機構の編成を進めます。

さらに、市の各種情報を適切に管理しながら市民に適正かつ積極的に提供することによって、市政____に対する市民の関心の高揚を図るとともに、広聴活動の充実により市民の意見の把握や市政___への参画を促進するなど、開かれた市政を推進します。

目指す 状態 PDCAサイクルによる事業 実施の定着や、機能的な組織体制の構築、行政情報の市民との共有化などを通じて、常に課題の本質と政策命題に基づく合理的な判断の下、効果的な手法を選択する「目標追求・成果重視型」の行政運営が行われている状態。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
PDCAサイクルに基づく業務執行の定着度	_	100%	100%
職員数	2,240 人 (H19)	2,079 人	1,950 人
市の情報提供に満足している市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	42.8% (H17)	58.0%	70.0%

○「行財政改革による『行政 運営の適正化』」の取組の柱 である「マネジメントシステ ムの再構築」「人材育成」「組 織機構改革」を反映

○市の中心的な業務の運営 については、すでに PDCA サイクルにより適切に管理が されており、また、PDCA サイクルは、普遍的で一般的な 考え方であり、マネジメント 手法の一つでしかないこと から、マネジメント全般に関 する表現に変更

○基本的な考え方の変更を 受けた文言の整理

施策の内容

1 成果を重視した事業の企画と効率的実施

(1) 効果的な

事業の実施

○ <u>前年度の課題等を踏まえた予算編成を行うとともに、改善を意識した事業</u> 等の執行を行い、_____

その進捗状況を定期的に点検します。

(2) 科学的分析に基づく政策形成の推進

○ 地方自治体としての政策形成能力の向上や実効性の高い政策形成を推進するため、市の重要課題を対象とした専門的・体系的な調査研究を実施します。

2 機能的な組織体制の確立

(1) 職員の意識改革と資質向上

○ 人材育成方針に基づき、職員の育成と能力開発を総合的・体系的に推進します。

(2) 組織機構の見直しと定員管理の適正化

○ 新しい時代の行政課題や<u>市民ニーズにいち早く対応するため、組織横断的</u> <u>課題を迅速に調整・決定する機能を強化するとともに、簡素で効率的な組織</u> 機構を編成し、それらに見合う適正な定員管理を行います。

3 開かれた市政の推進

(1) 電子市役所の推進

(2) 情報公開の推進

- 情報公開や個人情報保護制度の着実な運用及び文書管理体制の適正化に努めながら、市民との行政情報の共有化を進めます。
- 公文書等を市民共有の記録遺産として次代に確実に伝えていくため、資料 の適正な収集と保存、公開を行います。

(3) 広報広聴活動の推進

- 広報紙やホームページ、報道機関などの各種広報媒体の特性をいかし、行 政情報を的確に分かりやすく提供します。
- 市民の意見やニーズの把握を進めるため、<u>対話集会</u> や市政モニター制度など、市民との対話を重視した広聴活動を積極的に推進します。
- 施策の立案等における市民参画を推進するため、各種審議会への公募委員 の登用などを行います。
- 市民の権利や利益を擁護するためのオンブズパーソン制度の周知を図ると ともに、その機能を十分発揮できるよう、独立性の確保などに努めます。

施策の内容

1 成果を重視した事業の企画と効率的実施

(1) PDCAサイクルによる事業 実施の定着

○ <u>ISO9001による品質マネジメントシステムをモデルとした行政運営を全庁的に取り組み、予算編成と事業等の執行、評価のシステムを連動させる仕組みを構築するとともに、その進捗状況を定期的に点検します。</u>

(2) 科学的分析に基づく政策形成の推進

○ 地方自治体としての政策形成能力の向上や実効性の高い政策形成を推進するため、市の重要課題を対象とした専門的・体系的な調査研究を実施します。

2 機能的な組織体制の確立

(1) 職員の意識改革と資質向上

○ 職員の意識改革や能力開発に資する人事考課制度の確立や各種職員研修を 充実します。

(2) 組織機構の見直しと定員管理の適正化

○ 新しい時代の行政課題や<u>地方分権に機敏かつ柔軟に対応できる簡素で効率</u> 的な組織機構の編成と

適正な定員管理を行います。

3 開かれた市政の推進

(1) 電子市役所の推進

情報セキュリティ対策の維持向上を図りながら、施設予約システムなどの各種手続きや行政情報等の電子化を推進し、市民の利便性を向上します。

(2) 情報公開の推進

- 情報公開や個人情報保護制度の着実な運用及び文書管理体制の適正化に努めながら、市民との行政情報の共有化を進めます。
- 公文書等を市民共有の記録遺産として次代に確実に伝えていくため、資料 の適正な収集と保存、公開を行います。

(3) 広報広聴活動の推進

- 広報紙やホームページ、報道機関などの各種広報媒体の特性をいかし、行 政情報を 分かりやすく提供します。
- 市民の意見やニーズの把握を進めるため、<u>現場でトーク</u>や市政モニター制度など、市民との対話を重視した広聴活動を積極的に推進します。
- 施策の立案等における市民参画を推進するため、各種審議会への公募委員 の登用などを行います。
- 市民の権利や利益を擁護するためのオンブズパーソン制度の周知を図ると ともに、その機能を十分発揮できるよう、独立性の確保などに努めます。

○ISO9001 は平成 21 年度末 で認証登録を解除したため

○市の中心的な業務の運営については、すでに PDCA サイクルにより適切に管理がされており、また、PDCA サイクルは、普遍的で一般的な考え方であり、マネジメント手法の一つでしかないことから、マネジメント全般に関する表現に変更

- ○「行財政改革による『行政 運営の適正化』」の取組の柱 である「人材育成」「組織機 構改革」を反映
- ○平成 22 年 8 月に人材育成 方針を策定予定
- ○「施設予約システム」に特化せず、各世帯や個人のICTの利用の普及に見合うサービスと利便性を提供できるような電子市役所の構築という観点からの記載に改めるもの

見直し (素案) 現行 主な変更内容

2 弾力性のある自立した財政基盤の確立

基本的な考え方

近年では、景気後退による市税の落ち込みが続いており、今後の回復も現時点では明確 に見込めないことから、将来の 歳入不足に備え 、市税をはじめとした自主財 源の確保が求められています。

各種産業の振興など地域経済の活性化による財源確保 の取組は、今後もまちづくりの 重要課題として進めつつ、行政改革の取組として市税と使用料の滞納分の徴収促進や受益 者負担の適正化、広報媒体など保有する資源を用いた歳入増加、さらには市の固定資産の 売却及び貸付による歳入増加を図ります。

歳出面において、、限られた財源を真に必要なサービスの提供や基盤整備へ適切に充て る一方で、平成27年度以降の普通交付税等の大幅な減額を見据え、

中長期的な歳入・歳出の見通しに基づき、計画 的な財政運営を行います。また、各年度の予算編成に当たっては、

選択と集中の視点から、

重点施策への的確な予算配分の実施を図ります。

一方、当市の土地開発公社は、市の債務保証によって金融機関から資金を借り入れなが ら土地を購入し、平成 21 年度末で約 185 億円(簿価)の土地を保有しています。借入金 の利率が上昇すると市の財政を圧迫することから、公社の経営健全化を早急かつ重点的に 進めるため、保有土地の買戻しや売却などを進めます。

政策目標

目指す 歳入の適正な確保と計画的な財政運営、土地開発公社の経営健全化などを通じた 状態 健全な財政運営を推進し、弾力性のある自立した財政基盤が確立された状態。

策定時	中間	引検証	目標値
(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
94.8%	95.0%	94.6%	95.0%
(H18)		(H21)	
△2.75 億円	黒字	黒字 4.09 億円	黒字
(H18)		(H20)	
866 億円	846 億円	847 億円	786 億円
1,135 億円	1,095 億円		1,055 憶円
(H18)	(H20)	(H20)	
234 億円	148 億円	185 億円	62 億円
225 億円	138 億円		52 億円
(H18)		(H21)	
	94.8% (H18) △2.75 億円 (H18) 866 億円 1,135 億円 (H18) 234 億円 225 億円	(時点) 日標値 (H22) 94.8% 95.0% (H18) △2.75 億円 (H18) 866 億円 1,135 億円 (H18) (H20) 234 億円 138 億円 138 億円	(時点) 目標値 (H22) 実績値 (時点) 94.8% 95.0% 94.6% (H18) (H21) △2.75 億円 (H18) 黒字 4.09 億円 (H20) 866 億円 846 億円 (H20) 847 億円 (H18) (H18) (H20) (H20) 234 億円 148 億円 (H20) 185 億円 (H20) 225 億円 (H28 億円 (H28 億円 (H28 億円 (H28 億円 (H28 億円 (H29 (H29 (H29 (H29 (H29 (H29 (H29 (H29

2 弾力性のある自立した財政基盤の確立

基本的な考え方

毎年度の歳出を毎年度の歳入で賄うことは財政運営の基本です。しかし、市税の落ち込 みや地方交付税の減額などによる歳入不足が深刻化しており、市税など 源の確保が重要な課題となっています。

各種産業の振興など地域経済の活性化による財源かん養の取組は、今後もまちづくりの 重要課題として進めつつ、行政改革の取組として市税と使用料の滞納分の徴収促進や受益 者負担の適正化、広報媒体など保有する資源を用いた歳入増加、さらには市の固定資産の 売却及び貸付による歳入増加を図ります。

歳出面においては、限られた財源の中で必要なサービスの適切な提供や基盤整備を着実 に実施するとともに、市債返済や財政調整基金の積立など、財政基盤強化のための財源も 確保していく必要があります。このため、中長期的な歳入・歳出の見通しに基づき、計画 的な財政運営を行います。また、各年度の予算編成に当たっては、財政計画に基づきすべ ての事業費の配分を調整するとともに、投資的経費についても、選択と集中の視点から、 投資効果を踏まえた適切な事業費の手当てを図ります。さらに、事務事業の実施に伴う必 要経費の厳密な精査や、交付税措置等のある有利な地方債の活用などにより、事業費や資 金調達コストの圧縮を図ります。

一方、当市の土地開発公社は、市の債務保証によって金融機関から資金を借り入れなが ら土地を購入し、平成 18 年度末で約 225 億円 (簿価) の土地を保有しています。借入金 の利率が上昇すると市の財政を圧迫することから、公社の経営健全化を早急かつ重点的に 進めるため、保有土地の買戻しや売却などを進めます。

政策目標

状態

歳入の適正な確保と計画的な財政運営、土地開発公社の経営健全化などを通じた │健全な財政運営を推進し、弾力性のある自立した財政基盤が確立された状態。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値 (H26)
収納率	94.8% (H18)	95.0%	95.0%
実質単年度収支	△2.75 億円(H18)	黒字	黒字
通常分の市債残高	1,135 億円(H18)	1,095 億円	1,055 億円
土地開発公社の土地保有額	225億円(H18)	138 億円	52 億円

○「行財政改革による『行政 運営の適正化』」の取組の柱 である「健全財政の推進」を 反映

○「事業費配分の調整」から 「重点施策への的確な予算 配分」への転換を図る。

 1 自主財源のかん養と歳入の適正な確保 (1) 市税等の収納強化 ○ 課税や受益者負担の適正化と 納税意識の高揚を図るとともに、税の公平性を確保するため、納税環境を整備し、市税等の滞納分の徴収強化に取り組みます。 	 策の内容 自主財源のかん養と歳入の適正な確保 (1) 市税等の収納強化 ○ 課税や受益者負担の適正化に努める一方、納税意識の高揚を図るとともに、税の公平性 確保の ため、 市税等の滞納分の徴収強化に取り組みます。 (2) 財源確保の推進 ○ 遊休財産の売却や貸付を推進するとともに、既存施設の情報をきめ細かく発信するなど、限られた施設の有効活用を推進します。 	○納税者の利便性を向上す ることにより、市税等の徴収 強化を図る。
○ 安定した行政サーヒ人提供に必要な財源を催保するため、産業振興や企業		
誘致等による <u>税収の確保</u> に資する施策に積極的に取り組むほか、新たな財源 の発掘と確保を図ります。 2 計画的・効果的な財政運営の推進 2	○ 安定した行政サービス提供に必要な財源を確保するため、産業振興や企業 誘致等による <u>税源かん養</u> に資する施策に積極的に取り組むほか、新たな財源 の発掘と確保を図ります。 計画的・効果的な財政運営の推進	
	(1) 計画的・効果的な財政運営の推進	 ○普通交付税等の合併特例
○ 将来負担の軽減や歳出予算の減量化を図った上で、中長期的な財政見通し	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	措置がなくなることを視野
		に入れ、財源確保及び歳出の
果的な財政運営を行います。	果的な財政運営を行います。	抜本的な見直しを図る。
(2) 適正な契約業務の推進	(2) 適正な契約業務の推進	
○ 電子入札の <u>対象案件の拡大</u> など、公共調達における競争性 <u>や透明性</u> をより	○ 電子入札の <u>導入</u> など、公共調達における競争性をより	○平成20年10月から電子入
高めていくとともに、より良い品質も担保される、公正かつ適正な入札・契	高めていくとともに、より良い品質も担保される、公正かつ適正な入札・契	札を本格導入。競争性や透明
約制度の構築に努めます。	約制度の構築に努めます。	性を向上するため、対象案件
O 土地田交入社の役誉時人ル	上山田交八九の役当は人ル	の拡大を図る。
	<u>土地開発公社の経営健全化</u> (1) 公社保有地の売却の推進	
(T) 公社保育地の分配型の経達 ○ 土地開発公社の経営健全化のため、これまで土地開発公社が先行取得し、	(T) 五社保有地の別却の推進 ○ 土地開発公社の経営健全化のため、これまで土地開発公社が先行取得し、	
保有している土地について、市の買戻しと民間売却を計画的に進めます。	保有している土地について、市の買戻しと民間売却を計画的に進めます。	

見直し(素案) 現 行 主な変更内容

第3節 つながりを育み続ける都市基盤が確立したまち

1 地域の特性をいかした魅力あふれる空間の形成

基本的な考え方

都市環境と生活基盤の整備は、秩序と調和、まちの魅力と発展性、さらには安全性や効率性といった様々な視点を踏まえながら、計画的に進めていかなければなりません。特に、これからの人口減少社会においては、無秩序な郊外開発を防止し、既存の建築物やインフラ等の有効活用を主眼に都市機能を再編する中で、市民生活の利便性とあわせて、当市の魅力や拠点性を高めていく必要があります。

このことから、行政のみならず民間企業などによる開発行為が市民全体の利益を損なうことのないよう、都市計画による土地利用規制や大規模開発行為の適正化などによる各種機能配置の規制と誘導を徹底するとともに、市街化区域内の未利用地については、今後のニーズを慎重に考慮した上で整備・改善を図ります。中でも、北陸新幹線の開業を控えた新幹線新駅周辺地区においては、乗降客の交通アクセス性に重点を置きながら、当市の玄関口としてふさわしい基盤整備を推進します。

また、歴史と文化、自然が調和した美しいまちなみと景観を<u>守り育てていく</u>とともに、 日常生活に安らぎを与え、スポーツやレクリエーション活動に適した空間として、都市公 園や水辺環境などを確保し、緑化活動を推進することによって、水と緑豊かな都市空間を 創出します。

政策目標_

目指す 状態

機能的な土地利用を推進するとともに、水と緑豊かな都市空間や良好な景観を形成し、市民生活や企業活動を支えるライフラインを確立することによって、地域の特性をいかした魅力あふれる空間が形成されたまち。

	策定時	中間	検証	目標値
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
市街化区域の未利用地面積	143.2ha (H18)	75.9ha	102.2ha (H22)	50.7ha
景観づくり重点区域面積 景観形成地区指定面積	70.2ha (H18)	70.2ha	70.2ha (H22)	80.0ha
緑や水辺が豊かだと感じる市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	58.2% (H17)	59.1%	62.5% (H21)	65.0% 60.0%
石綿セメント管残延長	106,553m (H18)	66,253m	53,048m (H22)	12,039m 29,031m
ねずみ鋳鉄管残延長	10,589m (H18)	2,924m	931m (H22)	0m
地上デジタル放送の視聴可能世帯率	95.0% -(H19)	100%	99.2% (H21)	100%

第3節 つながりを育み続ける都市基盤が確立したまち

1 地域の特性をいかした魅力あふれる空間の形成

基本的な考え方

都市環境と生活基盤の整備は、秩序と調和、まちの魅力と発展性、さらには安全性や効率性といった様々な視点を踏まえながら、計画的に進めていかなければなりません。特に、これからの人口減少社会においては、無秩序な郊外開発を防止し、既存の建築物やインフラ等の有効活用を主眼に都市機能を再編する中で、市民生活の利便性とあわせて、当市の魅力や拠点性を高めていく必要があります。

このことから、行政のみならず民間企業などによる開発行為が市民全体の利益を損なうことのないよう、都市計画による土地利用規制や大規模開発行為の適正化などによる各種機能配置の規制と誘導を徹底するとともに、市街化区域内の未利用地については、今後のニーズを慎重に考慮した上で整備・改善を図ります。中でも、北陸新幹線の開業を控えた新幹線新駅周辺地区においては、乗降客の交通アクセス性に重点を置きながら、当市の玄関口としてふさわしい基盤整備を推進します。

また、歴史と文化、自然が調和した美しいまちなみと景観を<u>保全・形成する</u>とともに、 日常生活に安らぎを与え、スポーツやレクリエーション活動に適した空間として、都市公 園や水辺環境などを確保し、緑化活動を推進することによって、水と緑豊かな都市空間を 創出します。

さらに、市民生活や企業活動を支えるライフラインとして、都市ガスや水道の安全かつ 安定的な供給を図るとともに、<u>地域間の情報格差が顕在化している現状を踏まえ、</u>ブロー ドバンドなどの情報通信基盤の整備を推進します。

政策目標

目指す 状態 機能的な土地利用を推進するとともに、水と緑豊かな都市空間や良好な景観を 形成し、市民生活や企業活動を支えるライフラインを確立することによって、 地域の特性をいかした魅力あふれる空間が形成されたまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値 (H22)	目標値(H26)
市街化区域の未利用地面積	143.2ha (H18)	75.9ha	50.7ha
景観形成地区指定面積	70.2ha (H18)	70.2ha	80.0ha
緑や水辺が豊かだと感じる市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	58.2% (H17)	59.1%	60.0%
石綿セメント管残延長	106,553m(H18)	66,253m	29,031m
ねずみ鋳鉄管残延長	10,589m(H18)	2,924m	0m
地上デジタル放送の視聴可能世帯率	95.0% (H19)	100%	100%

○平成 21 年7月に策定した 上越市景観計画を反映

○地域間の情報格差は概ね 解消されたため削除

見直し(素案)	現 行	主な変更内容
施策の内容	施策の内容	
1 計画的な土地利用の推進	1 計画的な土地利用の推進	
(1) 土地利用規制と誘導の推進	(1) 土地利用規制と誘導の推進	
○ 都市計画による土地利用規制や大規模開発行為の適正化などにより、一貫	○ 都市計画による土地利用規制や大規模開発行為の適正化などにより、一貫	
性のある各種機能配置の規制と誘導を推進します。	性のある各種機能配置の規制と誘導を推進します。	
○ 公共公益施設や大規模な商業施設等の新規立地や移転に対して、市街化区	○ 公共公益施設や大規模な商業施設等の新規立地や移転に対して、市街化区	
域内における遊休地や未利用地の有効活用を図りつつ、中心市街地活性化等	域内における遊休地や未利用地の有効活用を図りつつ、中心市街地活性化等	
に寄与する立地規制や誘導を推進します。	に寄与する立地規制や誘導を推進します。	
(2) 計画的な住宅地の確保	(2) 計画的な住宅地の確保	
○ 今後の居住に対するニーズを十分に踏まえつつ、 <u>土地区画整理事業等によ</u>	○ 今後の居住に対するニーズを十分に踏まえつつ、 <u>中心市街地や中山間地の</u>	○新たな住宅団地を造成す
り、宅地供給を行います。	活性化等を目的とした計画的な宅地供給や居住の促進、市街地の再開発等を	る予定がないことから修正
	<u>行います。</u>	
2 良好な都市空間の形成	2 良好な都市空間の形成	
(1) 景観 <u>づくり</u> の推進	(1) 景観 <u>形成</u> の推進	
○ 広報紙やセミナーなどを通じて、景観の重要性に対する市民への意識啓発	○ 広報紙やセミナーなどを通じて、景観の重要性に対する市民への意識啓発	○景観づくりは、行政だけて
や景観づくりの担い手となる人々の育成を図ります。	や景観づくりの担い手となる人々の育成を図ります。	はなく市民や事業者を含め
○ <u>景観づくりに重大な影響を及ぼす行為を制限するとともに</u> 、豊かな自然や	○ 周辺に悪影響を及ぼし得る景観に対する規制に加え、豊かな自然や	て取り組んでいくことが必
歴史的なまちなみなどの個性的で優れた景観を市民と共に守り育てるための	歴史的なまちなみなどの個性的で優れた景観を市民と共に守り育てるための	要であることから、わかりゃ
取組を推進します。	計画づくりや支援制度を構築します。_	すい表現に変更
(2) 水と緑豊かな空間の確保	(2) 水と緑豊かな空間の確保	
○ 緑化の推進や、市民の主体的な緑化活動に対する支援を行うとともに、市	○ 緑化の推進や、市民の主体的な緑化活動に対する支援を行うとともに、市	○平成 21 年7月に策定した
民の憩いや交流の場としての公園整備とその積極的活用を図ります。	民の憩いや交流の場としての公園整備とその積極的活用を図ります。	上越市景観計画を反映
3 安定的なライフラインの確立	3 安定的なライフラインの確立	
(1) 安全でおいしい水の安定供給	(1) 安全でおいしい水の安定供給	
○ 安全でおいしい水道水の安定的な供給のため、計画的な施設整備を行うと	○ 安全でおいしい水道水の安定的な供給のため、計画的な施設整備を行うと	
ともに、水源の適正な管理と水源かん養に向けた取組を推進します。	ともに、水源の適正な管理と水源かん養に向けた取組を推進します。	
(2) クリーンな都市ガスの安定供給	(2) クリーンな都市ガスの安定供給	
○ 都市ガスの安全かつ安定的な供給のため、計画的な施設整備や保安対策の	○ 都市ガスの安全かつ安定的な供給のため、計画的な施設整備や保安対策の	
強化を図るとともに、環境性に優れた都市ガスの高度利用を推進します。	強化を図るとともに、環境性に優れた都市ガスの高度利用を推進します。	
(3) 情報通信基盤の整備	(3) 情報通信基盤の整備	○地域間の情報格差が概ね
○ 急速に進展する社会の情報化に伴い日常生活や企業活動等に不可欠とな	○ テレビの地上デジタル放送の難視聴解消に向けた施設整備を図るととも	消し、今後は光ブロードバ

性の高い地域から解消を図ります。

<u>に、携帯電話やブロードバンドの利用不可能地域についても、必要性や緊急</u>

ドサービスに関する需要が高

まるとの予測に基づく変更

<u>っている情報通信基盤について、光ファイバ網によるブロードバンド環境を</u>

情報化の核と捉え、官民連携により整備推進に取り組みます。

見直し (素案) 現行 主な変更内容

2 人やまちをつなぎ魅力を高める交通ネットワークの確立

基本的な考え方

人や物を地域に集めるためには、地域の魅力が必要であることはもとより、それら を運ぶ動脈の利便性の高さが重要となります。現在建設が進められている北陸新幹線 や上越魚沼地域振興快速道路等の広域幹線道路の整備促進、上信越自動車道の全線 4 車線化の早期実現に向けた取組を推進し、高速交通ネットワークの充実を図ります。

また、域内道路網については、各路線の整備にかかる費用のみならず、緊急性や補 修、除雪などを含めた維持管理費などを勘案しながら、適正かつ計画的な整備や維持 管理を進めます。

一方、公共交通機関のうち路線バスについては、モータリゼーションの進行と、そ れに伴う利用者の減少が利便性低下を招くという循環構造に陥っており、公費負担 により運行を維持している状況です。しかし、高齢者や若年層をはじめとした移動制 約者にとって公共交通は欠かせない「生活の足」であるほか、来訪者の移動手段とし て、さらには、環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりを実現するためにも、北陸 新幹線の開業を見据えた都市構造と一体的な公共交通ネットワークが必要と言えま

このことから、北陸新幹線の開業に合わせてJRから経営分離することとなる在来 線を、域内公共交通における骨格と位置付ける中で、利用ニーズに即した最適な交通 手段のあり方を検討するとともに、全市的には、バス路線と鉄道、福祉有償運送をは じめとする多様な手段を複合的に組み合わせた総合的な公共交通体系として再構築し ます。

さらに、重要港湾直江津港の整備促進についても、北信越地方から北東アジアへの 玄関口としての地理的優位性を広く県内外へアピールしながら、港湾管理者である 県など関係機関と連携し、

直江津港独自の利用メリットを生み出していきます。

政策目標

目指す 状態

市内における都市構造と公共交通・道路ネットワークの一体的な構築が進み、 港湾機能や高速交通ネットワークが充実することによって、市の拠点性が高ま り、交流の拡大や投資を誘引する基盤が確立されたまち。

	策定時	中間	検証	目標値
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
市内高速道路インターチェンジ の利用台数	562 万台 (H17)	588 万台	650 万台 (H21)	650 万台 609 万台
鉄道の利用者数	328 万人 (H17)	324 万人	327 万人 (H21)	344 万人
路線バスの利用者数	293 万人 (H17)	290 万人	224 万人 (H21)	166 万人 308 万人

2 人やまちをつなぎ魅力を高める交通ネットワークの確立

基本的な考え方

人や物を地域に集めるためには、地域の魅力が必要であることはもとより、それら を運ぶ動脈の利便性の高さが重要となります。現在建設が進められている北陸新幹線 や上越魚沼地域振興快速道路等の広域幹線道路の整備促進、上信越自動車道の 4 車線化の早期実現に向けた取組を推進し、高速交通ネットワークの充実を図ります。

また、域内道路網については、各路線の整備にかかる費用のみならず、緊急性や補 修、除雪などを含めた維持管理費などを勘案しながら、適正かつ計画的な整備や維持 管理を進めます。

一方、公共交通機関のうち路線バスについては、モータリゼーションの進行と、そ れに伴う利用者の減少が利便性低下を招くという循環構造に陥っており、公費負担 により運行を維持している状況です。しかし、高齢者や若年層をはじめとした移動制 約者にとって公共交通は欠かせない「生活の足」であるほか、来訪者の移動手段とし て、さらには、環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりを実現するためにも、北陸 新幹線の開業を見据えた都市構造と一体的な公共交通ネットワークが必要と言えま

このことから、北陸新幹線の開業に合わせてJRから経営分離することとなる在来 線を、域内公共交通における骨格と位置付ける中で、利用ニーズに即した最適な交通 手段のあり方を検討するとともに、全市的には、バス路線と鉄道、福祉有償運送をは じめとする多様な手段を複合的に組み合わせた総合的な公共交通体系として再構築し ます。

さらに、重要港湾直江津港の整備促進についても、北信越地方から北東アジアへの 玄関口としての地理的優位性を広く県内外へアピールしながら、港湾管理者である 県への整備促進を強く働き掛け、航路サービスや港湾付帯機能の充実に向けた基盤整 備もあわせて一体的に推進し、直江津港独自の利用メリットを生み出していきます。

○基盤整備などの機能の充 実を次頁の「施策の内容」に

政策目標

目指す 状態

市内における都市構造と公共交通・道路ネットワークの一体的な構築が進み、 港湾機能や高速交通ネットワークが充実することによって、市の拠点性が高ま り、交流の拡大や投資を誘引する基盤が確立されたまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
市内高速道路インターチェンジの利用台数	562 万台 (H17)	588 万台	609 万台
鉄道の利用者数	328 万人 (H17)	324 万人	344 万人
路線バスの利用者数	293 万人 (H17)	290 万人	308 万人

移動し、文言を整理した。

施策の内容

1 機能的な道路ネットワークの確立

(1) 域内道路網の整備

- 市民生活に身近な道路網については、その必要性や緊急性などに応じて計画的に道路整備を行うとともに、適正かつ計画的な維持補修を行います。
- 市内における移動の円滑化や経済活動の促進を図る都市計画道路等については、国や県などとの連携を図りながら、その必要性や緊急性などに応じて計画的に道路整備を行うとともに、適正かつ計画的な維持補修を行います。

(2) 広域道路網の整備促進

○ 上信越自動車道の<u>全線</u>4車線化や上越魚沼地域振興快速道路の早期完成を 目指し、 関係団体との協力による要望活動を行います。

2 機能的な公共交通ネットワークの確立

(1) 鉄道・路線バスの機能強化

- 市内の中心部を走る鉄道や主要なバス路線については、使いやすく利便性 の高い路線・ダイヤの設定を目指すとともに、観光振興や商業振興、環境保 全などの取組と連携した利用促進を一体的に行います。
- 市内の中心部と各区の中心地とを結ぶ鉄道や主要バス路線については、各 区の中心地の求心性を高める取組を一体的に行う条件の下、一定の利便性を 確保します。
- 移動制約者の身近な移動手段としてのコミュニティバスや乗合タクシーなどを地域住民との協力体制の下に確保します。

(2) 北陸新幹線の整備促進

○ 北陸新幹線の開業に向け、関係団体や市民との連携を図りながら、その建 設促進や利便性向上に向けた要望活動や環境整備を行います。

(3) 直江津港の機能強化

○ <u>小木直江津航路</u> について、様々な利用促進策に取り組み、 その安定運航を図ります。

(削除)

(削除)

○ 使い勝手のよい港づくりに向け、今後も必要な整備について関係機関と連携し取り組みます。 (追加)

施策の内容

1 機能的な道路ネットワークの確立

(1) 域内道路網の整備

- 市民生活に身近な道路網については、その必要性や緊急性などに応じて計画的に道路整備を行うとともに、適正かつ計画的な維持補修を行います。
- 市内における移動の円滑化や経済活動の促進を図る都市計画道路等については、国や県などとの連携を図りながら、その必要性や緊急性などに応じて計画的に道路整備を行うとともに、適正かつ計画的な維持補修を行います。

(2) 広域道路網の整備促進

○ 上信越自動車道の___4 車線化や上越魚沼地域振興快速道路の早期完成を 目指し、用地確保や関係団体との協力による要望活動を行います。

2 機能的な公共交通ネットワークの確立

(1) 鉄道・路線バスの機能強化

- 市内の中心部を走る鉄道や主要なバス路線については、使いやすく利便性 の高い路線・ダイヤの設定を目指すとともに、観光振興や商業振興、環境保 全などの取組と連携した利用促進を一体的に行います。
- 市内の中心部と各区の中心地とを結ぶ鉄道や主要バス路線については、各 区の中心地の求心性を高める取組を一体的に行う条件の下、一定の利便性を 確保します。
- 移動制約者の身近な移動手段としてのコミュニティバスや乗合タクシーなどを地域住民との協力体制の下に確保します。

(2) 北陸新幹線の整備促進

○ 北陸新幹線の開業に向け、関係団体や市民との連携を図りながら、その建 設促進や利便性向上に向けた要望活動や環境整備を行います。

(3) 直江津港の機能強化

- <u>佐渡航路や日本海フェリー航路</u>について、様々な利用促進策に取り組み、 その安定運航を図ります。
- 荷主のニーズを的確に把握するとともに、航路サービスや荷役などの港湾 付帯サービスの充実を図り、さらにはJR黒井駅のコンテナ取扱機能などを いかした複合一貫輸送などについても検討します。
- 内陸輸送も含めた物流のトータルコストの比較から、競合する港湾に対す るコストメリットなどを明確にし、比較的優位に立てる地域で操業する企業 に向け、ポートセールスを強化します。

○日本海フェリー航路の廃止に伴う修正(産業観光金に伴う修正(産業観光金にでは、 ・工に伴う修正では、 ・工に伴う修正では、 ・工には、 ・工にでは、 ・工には、 見直し(素案)

第4節 自然と共生し、安全に安心して暮らせるまち

1 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

基本的な考え方

上越市は、古代から水と緑に恵まれた四季折々の美しい環境に抱かれ、こまやかな人の心を育みながら栄えてきました。将来にわたりこの自然の恵みを享受していくためには、環境を適切に保全し、人と自然が共生できる良好な状態を維持していかなければなりません。

しかし、今日の環境問題は、日常生活や事業活動による環境負荷の増大が原因と言われ、その環境負荷は地球規模の広がりを持ち、影響は将来の世代にも及ぶものとなっています。特に、地球温暖化は人類の生存基盤に関わる最重要課題の一つであり、この問題を抜本的に解決するためには、温室効果ガスの大幅な削減が必要とされています。当市は、市民一人ひとりが地球市民としての自覚を持ち、環境に配慮したまちづくりを進める必要があるとの考えに立ち、平成10年に「地球環境都市宣言」を行いました。

このことから、環境問題に対して熱心に取り組む市民団体や企業などとの連携を強化するとともに、家庭、学校、職場などのあらゆる場面において、環境保全に向けた行動の重要性を訴えるなど、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を自ら見直すきっかけづくりとしての啓発活動や環境教育の充実を図ります。

また、省エネルギー活動や太陽光、雪冷熱などの新エネルギーの普及を促進し、市民生活やまちづくりに定着するエネルギーの効率的な利用を図ることによって、中長期的な視点から温室効果ガスの排出削減を推進します。

さらに、里地里山が荒廃し、生態系への影響が顕在化している危機的状況を踏まえ、希少な動植物の保護や里地里山の保全と活用を推進し、多様かつ豊かな自然を守り次世代へ 継承していきます。

家庭や事業所から排出されるごみに対しては、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組を進めるとともに、資源化できないごみについては適正に処理を行うことによって、資源循環型社会の<u>確立</u>を目指します。大気汚染や水質汚濁などの公害対策についても、人体や周辺環境に悪影響を及ぼすことのないよう着実に推進します。

政策目標

目指す 環境学習の推進と合わせて、地球環境、自然環境、生活環境それぞれに対する環境負 状態 荷が軽減され、人と自然が共生する環境にやさしいまち。

	策定時	中間	検証	目標値
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
環境改善活動を実践する市民の割合 (上越市環境市民アンケート)	60.4% (H16)	68.5%	64.3% (H21)	75.0%
二酸化炭素排出量(CO₂換算)	2,862 千 t (H15)	2,109 千 t	2,664 千 t (H18)	2,094 千 t
森林面積(民有林面積)	48,786ha (H17)	48,791ha	48,776ha (H21)	48,795ha
市民1人当たりの家庭ごみ排出量	301kg (H18)	297kg	244kg (H21)	260㎏以下 291㎏
汚水衛生処理率 (生活排水処理が適切に処理されている人口割合)	56% (H16)	71%	73% (H21)	80%

第4節 自然と共生し、安全に安心して暮らせるまち

1 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

基本的な考え方

上越市は、古代から水と緑に恵まれた四季折々の美しい環境に抱かれ、こまやかな人の心を育みながら栄えてきました。将来にわたりこの自然の恵みを享受していくためには、環境を適切に保全し、人と自然が共生できる良好な状態を維持していかなければなりません。

しかし、今日の環境問題は、日常生活や事業活動による環境負荷の増大が原因と言われ、その環境負荷は地球規模の広がりを持ち、影響は将来の世代にも及ぶものとなっています。特に、地球温暖化は人類の生存基盤に関わる最重要課題の一つであり、この問題を抜本的に解決するためには、温室効果ガスの大幅な削減が必要とされています。当市は、市民一人ひとりが地球市民としての自覚を持ち、環境に配慮したまちづくりを進める必要があるとの考えに立ち、平成10年に「地球環境都市宣言」を行いました。

このことから、環境問題に対して熱心に取り組む市民団体や企業などとの連携を強化するとともに、家庭、学校、職場などのあらゆる場面において、環境保全に向けた行動の重要性を訴えるなど、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を自ら見直すきっかけづくりとしての啓発活動や環境教育の充実を図ります。

また、省エネルギー活動や太陽光、雪冷熱などの新エネルギーの普及を促進し、市民生活やまちづくりに定着するエネルギーの効率的な利用を図ることによって、中長期的な視点から温室効果ガスの排出削減を推進します。

さらに、里地里山が荒廃し、生態系への影響が顕在化している危機的状況を踏まえ、希 少な動植物の保護や里地里山の保全と活用を推進し、多様かつ豊かな自然を守り次世代へ 継承していきます。

家庭や事業所から排出されるごみに対しては、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組を進めるとともに、資源化できないごみについては適正に処理を行うことによって、資源循環型社会の<u>構築</u>を目指します。大気汚染や水質汚濁などの公害対策についても、人体や周辺環境に悪影響を及ぼすことのないよう着実に推進します。

政策目標

目指す 環状態 荷

環境学習の推進と合わせて、地球環境、自然環境、生活環境それぞれに対する環境負荷が軽減され、人と自然が共生する環境にやさしいまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
環境改善活動を実践する市民の割合 (上越市環境市民アンケート)	60.4%(H16)	68.5%	75.0%
二酸化炭素排出量(СО2換算)	2,862 千 t(H15)	2,109 千 t	2,094 千 t
森林面積(民有林面積)	48,786ha (H17)	48,791ha	48,795ha
市民1人当たりの家庭ごみ排出量	301kg (H18)	297kg	291kg
汚水衛生処理率 (生活排水処理が適切に処理されている人口割合)	56%(H16)	71%	80%

施策の内容

1 環境学習の推進

(1) 環境教育の推進

- 豊かな自然環境や様々な地域資源を活用し、子どもから大人まで、市内外を問わず、環境問題の要因や対策方法、市民一人ひとりが守るべきルールについての学習機会を提供するとともに、その担い手となるリーダー等の育成を図ります。
- 環境保全につながる様々な取組が魅力的な新しいライフスタイルとして定着することを目指し、広報紙やイベント、各種講座などを通じた啓発活動を行います。

2 地球環境の保全

(1) 省エネルギーの推進

○ 市の施設における省エネルギーに率先して取り組むとともに、家庭生活や事業活動等における省エネルギー対策を推進し、環境保全の具体的行動を促進します。

(2) 新エネルギー導入の推進

○ 太陽光や雪冷熱、風力などの自然エネルギー導入への取組実績を踏まえ、地域 特性をいかした新エネルギーの導入や市民、事業者に対する普及を推進します。

3 自然環境の保全

(1) 生物多様性の保全

○ 希少な動植物の生息状況を把握するとともに、総合的な視点から自然環境の保 全を図りつつ、生物多様性を守り育む取組を推進します。

(2) 里地里川の保全

○ 自然の素晴らしさや大切さについて体験を通して学ぶことができ、豊かな里地 単山の保全・活用を実践できる場づくりを推進します。

4 生活環境の保全

(1) ごみの減量化と適正処理の推進

- 家庭や事業者から排出されるごみの減量化や再利用を促進します。
- 排出されたごみについては、環境負荷や経済性などを勘案し、できる限り資源 化を進めるための収集・分別・リサイクルシステムを確立します。
- 資源化できないごみについては、焼却や埋立て等により適正に処理します。
- 美しい生活環境づくりを進めるため、市民、事業者、行政の連携による不法投 棄の防止活動やクリーン活動などを推進します。

(2) 排水処理対策の推進

○ 公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設について、地域特性に応じた効果的・効率的な整備を行うとともに、公共下水道等への速やかな接続について徹底を図り、長期にわたり適正な処理がなされるよう計画的な維持補修を行います。

(3) 公害対策の推進

○ 大気汚染、水質汚濁、地盤沈下などの公害問題に対し、関係機関との連携体制の 強化や監視体制の充実等によって、速やかな状況把握や適正な対処を進めます。

施策の内容

1 環境学習の推進

(1) 環境教育の推進

- 豊かな自然環境や様々な地域資源を活用し、子どもから大人まで、市内外を問わず、環境問題の要因や対策方法、市民一人ひとりが守るべきルールについての学習機会を提供するとともに、その担い手となるリーダー等の育成を図ります。
- 環境保全につながる様々な取組が魅力的な新しいライフスタイルとして定着することを目指し、広報紙やイベント、各種講座などを通じた啓発活動を行います。

2 地球環境の保全

(1) 省エネルギーの推進

○ 市の施設における省エネルギーに率先して取り組むとともに、家庭生活や事業活動等における省エネルギー対策を推進し、環境保全の具体的行動を促進します。

(2) 新エネルギー導入の推進

○ 太陽光や雪冷熱、風力などの自然エネルギー導入への取組実績を踏まえ、地域 特性をいかした新エネルギーの導入や市民、事業者に対する普及を推進します。

3 自然環境の保全

(1) 生物多様性の保全

○ 希少な動植物の生息状況を把握するとともに、総合的な視点から自然環境の保全を図りつつ、生物多様性を守り育む<u>仕組みを構築します。</u>

(2) 里地里山の保全

○ 自然の素晴らしさや大切さについて体験を通して学ぶことができ、豊かな里地 里山の保全・活用を実践できる場づくりを推進します。

4 生活環境の保全

(1) ごみの減量化と適正処理の推進

- 家庭や事業者から排出されるごみの減量化や再利用を促進<u>する仕組みを構築</u> します。
- 排出されたごみについては、環境負荷や経済性などを勘案し、できる限り資源 化を進めるための収集・分別・リサイクルシステムを確立します。
- 資源化できないごみについては、焼却や埋立て等により適正に処理します。
- 美しい生活環境づくりを進めるため、市民、事業者、行政の連携による不法投 棄の防止活動やクリーン活動などを推進します。

(2) 排水処理対策の推進

○ 公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設について、地域特性に応じた効果的・効率的な整備を行うとともに、公共下水道等への速やかな接続について徹底を図り、長期にわたり適正な処理がなされるよう計画的な維持補修を行います。

(3) 公害対策の推進

○ 大気汚染、水質汚濁、地盤沈下などの公害問題に対し、関係機関との連携体制の 強化や監視体制の充実等によって、速やかな状況把握や適正な対処を進めます。 ○家庭ごみの有料化及び事業所ごみの分別義務化を実施したことに伴い、ごみの排出抑制効果の持続等を図る。

2 災害から市民の生命と財産を守るまちづくり

基本的な考え方

上越市は、その地勢・気候上の特性から、地震、水害、土砂災害、津波、突風、豪雪など、多種多様な自然災害要因を有しています。これらの要因に異常気象の傾向もあいまって、過去の経験や常識では想定し得ない災害の発生が懸念されています。さらに、自然災害だけでなく、国際社会において核実験やテロなどが相次いだことを受け、緊張感が高まっています。

このことから、災害の発生や拡大を防止するため、河川、海岸、地すべり地帯を中心として、自然条件などの地域特性を勘案した防災機能の整備を図るとともに、建築物の適切な維持管理や耐震補強等によって、災害に強い都市基盤の構築を推進します。

また、災害が発生したときに速やかな対応ができるよう、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害時に的確な対応ができる担い手の確保や、町内会や民生委員・児童委員等の間で個人情報を共有できるような仕組みを検討するなど、地域防災力の向上に努めます。

さらに、大規模な災害やテロなどへの対応については、これまでの例にとらわれず起こり得る様々な状況をあらかじめ想定した上で、関係機関との連携による危機管理体制を構築するとともに、研修や訓練等を通じた組織的対応力の強化を推進することで、市民の生命の安全確保を第一に、迅速な初動体制と的確な組織的対応を図ります。

政策目標

目指す 状態 災害に強い都市構造の構築が進み、地域ぐるみの防災力が向上し、さらには発生した災害に迅速かつ的確に対応できる体制の確保によって、災害への高い対応能力を持ったまち。

·	策定時	中間	検証	目標値
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
┃ ┃ ┃公共の施設の耐震化整備率	14.0%	50.0%	51.4%	85.0%
公共の心故の 展化発 平	(H18)		(H21)	
火災発生件数	64 件	58 件	57 件	57 件
火火光生件数 	(H18)		(H21)	58 件
自主防災組織の組織率	60.0% (H18)	84.1%	83.9% (H21)	100%

2 災害から市民の生命と財産を守るまちづくり

基本的な考え方

上越市は、その地勢・気候上の特性から、地震、水害、土砂災害、津波、突風、豪雪など、多種多様な自然災害要因を有しています。これらの要因に異常気象の傾向もあいまって、過去の経験や常識では想定し得ない災害の発生が懸念されています。さらに、自然災害だけでなく、国際社会において核実験やテロなどが相次いだことを受け、緊張感が高まっています。

このことから、災害の発生や拡大を防止するため、河川、海岸、地すべり地帯を中心として、自然条件などの地域特性を勘案した防災機能の整備を図るとともに、建築物の適切な維持管理や耐震補強等によって、災害に強い都市基盤の構築を推進します。

また、災害が発生したときに速やかな対応ができるよう、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害時に的確な対応ができる担い手の確保や、町内会や民生委員・児童委員等の間で個人情報を共有できるような仕組みを検討するなど、地域防災力の向上に努めます。

さらに、大規模な災害やテロなどへの対応については、これまでの例にとらわれず起こり得る様々な状況をあらかじめ想定した上で、関係機関との連携による危機管理体制を構築するとともに、研修や訓練等を通じた組織的対応力の強化を推進することで、市民の生命の安全確保を第一に、迅速な初動体制と的確な組織的対応を図ります。

政策目標

目指す 状態 災害に強い都市構造の構築が進み、地域ぐるみの防災力が向上し、さらには発生した災害に迅速かつ的確に対応できる体制の確保によって、災害への高い対応能力を持ったまち。

指標項目	現状値 (時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
公共の施設の耐震化整備率	14.0% (H18)	50.0%	85.0%
火災発生件数	64 件 (H18)	58 件	58 件
自主防災組織の組織率	60.0% (H18)	84.1%	100%

施策の内容

1 災害に強い都市構造の構築

(1) 治水・海岸侵食対策の推進

- 台風、集中豪雨時の浸水被害を防ぐため、地域住民や河川管理者と連携を 図りながら、河川の改修・整備を促進するとともに、都市下水路等の雨水幹 線の整備や維持管理、悪水路の改良など、総合的な治水対策を推進します。
- 地域住民との連携を図りながら、海岸侵食対策に関する事業を促進します。

(2) 十砂災害対策の推進

○ 土砂災害を未然に防ぐため、地すべり防止地区等危険箇所における監視を 継続的に行うとともに、国や県などと連携を図りながら砂防関連事業を推進 します。

(3) 建築物の耐震・耐火性の強化

○ 災害時の活動拠点や避難所としての役割も果たす公共施設の耐震化に率先 して取り組むとともに、民間の建築物の耐震診断や耐震性・耐火性の強化を 促進するための支援を行います。

2 災害対応力の強化

(1) 地域防災力の向上

- 市民の防災意識の高揚を図る防災訓練や、地域における自主防災組織や防 災士を育成する講習活動を実施します。
- 災害時の支援が有効に機能する地域づくりを進めるため、要援護者情報について、自主防災組織や民生委員・児童委員などの支援者と市が共有化できる仕組みを構築します。
- 災害時の情報収集及び伝達体制として、防災行政無線システムなどの効果 的な整備を推進するとともに、適切な運用に努めます。

(2) 防災体制の確保

- 大規模な災害やテロなどの発生時に迅速かつ的確に活動できる体制を構築 するため、それらの危機に関する情報収集や関係職員の教育訓練などを実施 します。
- 消防施設や消防団の保有する資機材を計画的に整備、更新します。
- 地域の実情や地域間バランス等を考慮した消防団の組織見直しを行いつ つ、団員の対応能力の向上、消防団の充実を図ります。
- 災害応急用物資を備蓄するほか、災害時相互応援協定に基づく広域的な防 災体制を維持、強化します。

施策の内容

1 災害に強い都市構造の構築

(1) 治水・海岸侵食対策の推進

- 台風、集中豪雨時の浸水被害を防ぐため、地域住民や河川管理者と連携を 図りながら、河川の改修・整備を促進するとともに、都市下水路等の雨水幹 線の整備や維持管理、悪水路の改良など、総合的な治水対策を推進します。
- 地域住民との連携を図りながら、海岸侵食対策に関する事業を促進します。

(2) 十砂災害対策の推進

○ 土砂災害を未然に防ぐため、地すべり防止地区等危険箇所における監視を 継続的に行うとともに、国や県などと連携を図りながら砂防関連事業を推進 します。

(3) 建築物の耐震・耐火性の強化

○ 災害時の活動拠点や避難所としての役割も果たす公共施設の耐震化に率先 して取り組むとともに、民間の建築物の耐震診断や耐震性・耐火性の強化を 促進する支援制度などを確立します。 ○民間建築物に対する耐震 設計、耐震工事について、確 立した制度に基づく支援を 行う。

2 災害対応力の強化

(1) 地域防災力の向上

- 市民の防災意識の高揚を図る防災訓練や、地域における自主防災組織や防 災士を育成する講習活動を実施します。
- 災害時の支援が有効に機能する地域づくりを進めるため、要援護者情報について、自主防災組織や民生委員・児童委員などの支援者と市が共有化できる仕組みを構築します。
- 災害時の情報収集及び伝達体制として、防災行政無線システムなどの効果 的な整備を推進します。

(2) 防災体制の確保

- 大規模な災害やテロなどの発生時に迅速かつ的確に活動できる体制を構築 するため、それらの危機に関する情報収集や関係職員の教育訓練などを実施 します。
- 消防施設や消防団の保有する資機材を計画的に整備、更新します。
- 地域の実情や地域間バランス等を考慮した消防団の組織見直しを行いつ つ、団員の対応能力の向上、消防団の充実を図ります。
- 災害応急用物資を備蓄するほか、災害時相互応援協定に基づく広域的な防 災体制を維持、強化します。

○移動系無線システム整備が完了し、平成 20 年 12 月から運用を開始、同報系無線システムは、平成 23 年度に完成の予定。システムの整備から、その適切な運用へ変更

3 犯罪と事故から市民を守るまちづくり

基本的な考え方

私たちの身の回りには様々な危険が潜んでいます。近年の犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、社会経済情勢の変化を反映し、振り込め詐欺やサイバー犯罪______など新たな手口の犯罪が増加しており、その一方で、短絡的かつ衝動的な凶悪犯罪も目立っています。さらに、依然として飲酒運転などの危険運転も後を絶たず、日常生活の様々な場面で発生する事件や事故が、私たちの不安感を高める要因となっています。

このことについては、まず何よりも犯罪の防止に配慮した環境づくりを進め、さらに市 民一人ひとりの交通安全に対する意識の向上を図ることが重要となります。

犯罪の防止に向けては、警察など関係機関との連携を図るとともに、地域の安全は自ら守るという意識の下、地域と関係機関が一体となり、パトロールや見守り活動をはじめとした防犯活動を推進します。また、犯罪の手口や消費生活知識の発信、相談機能の充実、さらには的確な防犯情報の発信など、犯罪被害を未然に防ぐための取組を進めます。

一方、交通安全の向上に向けても、関係機関との連携を図るとともに、学校や地域における交通安全教室の開催や、交通ルールの遵守をはじめとした運転者のマナー向上のための啓発活動などを推進します。

政策目標

目指す 状態 犯罪による被害や交通事故を未然に防ぐ啓発活動が推進され、地域ぐるみの防犯力が向上することによって、事故や犯罪の発生が抑制された安心感の高いまち。

-	策定時	中間	検証	目標値
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
犯罪発生件数	2,002 件 (H18)	1,802 件	1,677 件 (H21)	1,591 件 1,802 件
交通事故死者数	15 人 (H18)	13 人以下	6 人 (H21)	13 人以下

3 犯罪と事故から市民を守るまちづくり

基本的な考え方

私たちの身の回りには様々な危険が潜んでいます。近年の犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、社会経済情勢の変化を反映し、振り込め詐欺やサイバー犯罪、架空請求など新たな手口の犯罪が増加しており、その一方で、短絡的かつ衝動的な凶悪犯罪も目立っています。さらに、依然として飲酒運転などの危険運転も後を絶たず、日常生活の様々な場面で発生する事件や事故が、私たちの不安感を高める要因となっています。

このことについては、まず何よりも犯罪の防止に配慮した環境づくりを進め、さらに市 民一人ひとりの交通安全に対する意識の向上を図ることが重要となります。

犯罪の防止に向けては、警察など関係機関との連携を図るとともに、地域の安全は自ら守るという意識の下、地域と関係機関が一体となり、パトロールや見守り活動をはじめとした防犯活動を推進します。また、犯罪の手口や消費生活知識の発信、相談機能の充実、さらには的確な防犯情報の発信など、犯罪被害を未然に防ぐための取組を進めます。

一方、交通安全の向上に向けても、関係機関との連携を図るとともに、学校や地域における交通安全教室の開催や、交通ルールの遵守をはじめとした運転者のマナー向上のための啓発活動などを推進します。

政策目標

目指す 状態 犯罪による被害や交通事故を未然に防ぐ啓発活動が推進され、地域ぐるみの防犯力が向上することによって、事故や犯罪の発生が抑制された安心感の高いまち。

指標項目	現状値 (時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
犯罪発生件数	2,002 件(H18)	1,802 件	1,802 件
交通事故死者数	15 人 (H18)	13 人以下	13 人以下

見直し(素案)	現行	主な変更内容
5 策の内容	施策の内容	
施策の内容 1 防犯対策の推進	施策の内容1 防犯対策の推進	
(1) 地域の防犯力の向上	1 防犯対策の推進 (1) 地域の防犯力の向上	

(2) 消費生活の安全性の向上

を行います。

○ 的確で迅速な情報提供と学習機会の提供により、<u>消費者の自律的な行動を</u> 支援します。

○ 犯罪、事故等の発生情報の提供や、防犯教室の開催などを通じた啓発活動

○ 複雑、多様化する消費トラブルに対応するため、関係機関と連携を強化し、 相談体制の機能充実に努めます。

2 交通安全対策の推進

(1) 交通安全対策の推進

- 市民の交通安全意識の向上、特に子どもや高齢者などの交通弱者に重点を 置いた交通安全教育に取り組むとともに、児童生徒の通学途上をはじめとし た道路交通環境の整備を推進します。
- 交通災害共済制度の普及を進めるとともに、交通事故に関する相談業務を 充実します。

○ 犯罪、事故等の発生情報の提供や、防犯教室の開催などを通じた啓発活動 を行います。

(2) 消費生活の安全性の向上

- 的確で迅速な情報提供と学習機会の提供により、<u>自立した消費者を育成し</u>ます。
- 複雑、多様化する消費トラブルに対応するため、関係機関と連携を強化し、 相談体制の機能充実に努めます。

2 交通安全対策の推進

(1) 交通安全対策の推進

- 市民の交通安全意識の向上、特に子どもや高齢者などの交通弱者に重点を 置いた交通安全教育に取り組むとともに、児童生徒の通学途上をはじめとし た道路交通環境の整備を推進します。
- 交通災害共済制度の普及を進めるとともに、交通事故に関する相談業務を 充実します。

見直し (素案) 現行 主な変更内容

4 雪と上手に付き合う暮らしを実現するまちづくり

基本的な考え方

冬季間の降雪は、水資源をはじめとした豊かな自然の恵みを当地にもたらし、雪との暮 らしの中で、固有の雪国文化を育んできました。

その一方で、日常生活に支障を来すこともある雪への対応が、当市における積年の課題 ともなっています。特に、日常生活圏が拡大した今日において、道路や鉄道等の交通機関 への影響が、通勤や通学の混乱を招いており、加えて、企業活動の停滞など経済的な損失 も少なくありません。

また、高齢化や核家族化の進行などによって、個人 住宅の除雪に対する援助が必要な 世帯も増えています。

このことから、道路除雪については基幹的手法である機械除雪を徹底するとともに、流 雪溝の整備などにより住宅等の屋根雪処理も含めた排雪処理機能の向上を図ります。また、 住宅除雪については、克雪住宅整備に対する支援を図るとともに、除雪作業を自力で行う ことが困難な要援護世帯については、建物や敷地内通路の除雪費支援と合わせて、実効性 の高い除雪ボランティア制度を構築し支援の充実を図ります。

一方、大学などの研究機関や関係団体との連携の下、当市の降雪特性を考慮した消融雪 技術や利雪技術の研究 成果を踏まえ、一般への普及が見込め る技術については、地元企業などとのマッチングを図りつつ、その実用化に向けた提案を 行います。

政策目標

目指す 状態

雪がもたらす障壁を克服しつつ、雪を資源として活用する工夫などを通して、 雪と上手に付き合う暮らしが営まれるまち。

-	策定時	中間	目標値	
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
幹線市道における交通不能発生件数	0 件 (H18)	0 件	0 件 (H21)	0 件
雪に関する新技術・活用モデルの調査 研究数	2 件 (H18)	2 件	2 件 (H21)	2 件

4 雪と上手に付き合う暮らしを実現するまちづくり

基本的な考え方

冬季間の降雪は、水資源をはじめとした豊かな自然の恵みを当地にもたらし、雪との暮 らしの中で、固有の雪国文化を育んできました。

その一方で、日常生活に支障を来すこともある雪への対応が、当市における積年の課題 ともなっています。特に、日常生活圏が拡大した今日において、道路や鉄道等の交通機関 への影響が、通勤や通学の混乱を招いており、加えて、企業活動の停滞など経済的な損失 も少なくありません。

また、高齢化や核家族化の進行などによって、個人の住宅の除雪に対する援助が必要な 世帯も増えています。

このことから、道路除雪については基幹的手法である機械除雪を徹底するとともに、流 雪溝の整備などにより住宅等の屋根雪処理も含めた排雪処理機能の向上を図ります。また、 住宅除雪については、克雪住宅整備に対する支援を図るとともに、除雪作業を自力で行う ことが困難な要援護世帯については、建物や敷地内通路の除雪費支援と合わせて、実効性 の高い除雪ボランティア制度を構築し支援の充実を図ります。

一方、大学などの研究機関や関係団体との連携の下、当市の降雪特性を踏まえた消融雪 技術の研究や利雪技術の研究を進めます。それらの成果を踏まえ、一般への普及が見込め る技術については、地元企業などとのマッチングを図りつつ、その実用化に向けた支援を 行っていきます。

○技術の研究から、研究成果 の実用化へと移行しつつあ る状況を反映

政策目標

目指す 雪がもたらす障壁を克服しつつ、雪を資源として活用する工夫などを通して、 状態 雪と上手に付き合う暮らしが営まれるまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
幹線市道における交通不能発生件数	0 件 (H18)	0 件	0 件
雪に関する新技術・活用モデルの調査 研究数	2件 (H19)	2 件	2 件

	現 行	主な変更内容
 1 克雪の推進 (1) 道路除雪の推進 ○ 地域に密着した民間事業者や各種団体と連携し、冬期の道路交通を確保するための除雪を行うなど、切実な市民ニーズに応えるための除雪体制を確保します。 (2) 居住空間における克雪の推進 ○ 冬期生活の安全、快適な環境づくりのため、消融雪施設の維持及び更新や流雪溝の整備を進めるとともに、克雪住宅整備に対する支援を行います。 ○ 地域と連携し、ボランティア活動などによる除雪困難世帯への支援を行います。 	「記事の推進	主な変更内容 ○技術の研究から、研究成別の実用化へと移行しつつまる状況を反映

第5節 活発な産業が地域に活力を生み出すまち

1 農林水産業によるなりわいを創出するまちづくり

基本的な考え方

海・山・大地と向き合い、その恵みを収穫とする農林水産業は、生活の糧だけでなく生産者にとっての生きがいや楽しみ、喜びを授けてくれる産業です。また、多くの市民が愛着と誇りを持つ自然豊かな景観や、自然災害を防ぐ生活環境などは、この農林水産業を通じて育まれ、守られている側面が大きいと言えます。

しかし、当市の農業は、就業構造の変化による他産業への就業や米の生産調整面積の拡大、米価の下落による所得の低下などが要因となり、後継者の減少や作業従事者の高齢化が進み、結果として耕作や管理が放棄される農地が増加傾向にあります。

加えて、国<u>が、これまでの価格補償を基本としてきた農業政策から所得対策へと農業政</u>策の抜本的改革を図ったことなどにより、再生産可能な農業経営の基盤を作ること____

_が急務となっています。

また、消費者の食に対する価値観の変化と嗜好の多様化により、安全・安心な農産物やおいしい低価格米が多く求められるようになり、<u>化学肥料や化学合成農薬</u>の使用量を低減した環境にやさしい農産物の生産や生産コストの低減への対応が迫られています。

このことから、<u>集落営農の推進や、地域農業の担い手となる認定農業者を含めた意欲ある</u>多様な農業者の育成に取り組み、これからの農業情勢の変化に対応できる体制の構築を進めます。あわせて、中山間地域における継続的な農業生産活動等ができるよう、集落間連携などにより地域マネジメント機能を有した組織づくりを進めます。

また、適作品目の栽培等による農地の有効利用を推進し、耕作放棄地や遊休農地の増加の防止に努めるとともに、<u>担い手への農地集積</u> や生産基盤の整備による作業時間の短縮を目指すなど効率化を図り、生産性の向上に向けた取組を推進します。

さらに、消費者の食に対する安全意識の高まりをとらえた環境にやさしい農業を推進し、 地元農産物の品質と付加価値の向上を図る中で、売れる米づくり、求められる米づくりを 推進します。また、農業者による6次産業化や、意欲ある農家の創意工夫を促進し産業と しての農業の発展に努めつつ、地元産品の市場競争力の向上を図るとともに、 積極的な PR活動を通じて販路を開拓し、地産地消の取組と合わせて消費の拡大を図ります。

林業については、<u>国土の保全や水源かん養、地球温暖化防止、木材生産など、</u>森林の持つ多面的な機能を念頭におきながら、適正な森林整備を推進し活性化に向けた支援を図っていきます。水産業については、将来にわたり安定した生産を確保していく視点から、<u>漁港の整備や</u>栽培漁業試験研究や有用種の種苗放流を支援するなど、漁業環境の整備を推進します。

政策目標

目指す 状態 意欲ある担い手の育成や生産性の向上、生産物の付加価値の向上などによって、農林 水産業の多面的な機能が維持されつつ、生産者の高い生産意欲や産地としての高い競 争力を持ったまち。

サガというによう。				
·····································		中	目標値	
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
農振農用地面積	1	ı	20,069ha (H22)	19,931ha
認定農業者数	_	_	1,022 人(H22)	1,022 人
農業産出額	226 億円(H17)	243 億円	_	- 265 億円)
林業経営体数 (※ 一定の規模·年数にわたり林業 を行う世帯等)	306 (H17)	300	調査中	300
漁業従事者数	178 人(H15)	170 人	163 人(H20)	170 人

第5節 活発な産業が地域に活力を生み出すまち

1 農林水産業によるなりわいを創出するまちづくり

基本的な考え方

海・山・大地と向き合い、その恵みを収穫とする農林水産業は、生活の糧だけでなく生産者にとっての生きがいや楽しみ、喜びを授けてくれる産業です。また、多くの市民が愛着と誇りを持つ自然豊かな景観や、自然災害を防ぐ生活環境などは、この農林水産業を通じて育まれ、守られている側面が大きいと言えます。

しかし、当市の農業は、就業構造の変化による他産業への就業や米の生産調整面積の拡大、米価の下落による所得の低下などが要因となり、後継者の減少や作業従事者の高齢化が進み、結果として耕作や管理が放棄される農地が増加傾向にあります。

加えて、国<u>は平成19年度から一定の要件を満たす担い手に対象を限定して助成する所得対策へ政策転換するなど、これまでの価格補償を基本としてきた農業政策の抜本的改革を</u>図ったことなどにより、地域の担い手の育成が急務となっています。

また、消費者の食に対する価値観の変化と嗜好の多様化により、安全・安心な農産物やおいしい低価格米が多く求められるようになり、<u>農薬や化学肥料</u>の使用量を低減した環境にやさしい農産物の生産や生産コストの低減への対応が迫られています。

このことから、集落営農の促進や認定農業者の育成、さらには建設業をはじめとした他業種からの参入も含め、多様な担い手の育成を重点的に取り組みます。生産者同士の連携による農業経営の推進など、生産活動の連携体制の強化に努め、これからの農業情勢を乗り切ることができる体制の構築を進めます。

また、適作品目の栽培等による農地の有効利用を推進し、耕作放棄地や遊休農地の増加の防止に努めるとともに、<u>農作業機械の共同化による過剰投資の抑制</u>や生産基盤の整備による作業時間の短縮を目指すなど効率化を図り、生産性の向上に向けた取組を推進します。

さらに、消費者の食に対する安全意識の高まりをとらえた環境にやさしい農業を推進し、 地元農産物の品質と付加価値の向上を図る中で、売れる米づくり、求められる米づくりを 推進します。同時に、上越ブランド構築を通じた商品力と知名度向上

______に努めつつ、地元産品の市場競争力の向上を図るとともに、 積極的なP R活動を通じて販路を開拓し、地産地消の取組と合わせて消費の拡大を図ります。 これら 一連の施策を通じて、市場経済の波に負けない粘り強い構造を構築していきます。

政策目標

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
農業産出額	226 億円(H17)	243 億円	265 億円
林業経営体数 (* 一定の規模・年数にわたり林業を行う世帯 等)	306 (H17)	300	300
漁業従事者数	178 人(H15)	170 人	170 人

○国は平成 22 年度から新たな所得補償制度を導入することにより、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が農業を継続できる、再生産可能な農業経営の基盤を作ることを明記

○中山間地域への支援を明 記

○農地の有効利用を推進するために担い手への農地集 積を明記

○生産・加工・販売の一体化 による6次産業化への取組を 明記

○森林の持つ機能について、 国の「森林・林業再生プラン」 にあわせた修正

見直し(素案)	現行	主な変更内容
施策の内容	施策の内容	
1 農業の振興	_1 農業の振興	
(1) 農業の担い手の育成	(1) 農業の担い手の育成	
○ 認定農業者の育成など、引き続き農業経営に意欲のある担い手の育成・確	○ 認定農業者の育成など、引き続き農業経営に意欲のある担い手の育成・確	
保に取り組むとともに、小規模農家や兼業農家も地域農業の重要な担い手と	保に取り組むとともに、小規模農家や兼業農家も地域農業の重要な担い手と	

- して、地域の実情に即した集落営農への参加などを促進します。
- 将来の担い手や労働力の確保を図るため、新規就農や定年就農 などを促進します。
- 安定した経営体の育成を目指すとともに、最新技術の習得を推進します。
- 集落間で有機的な相互協力体制を構築するなど持続・発展可能な中山間地 域農業の振興を図ります。 (追加)

(2) 農地の生産性の向上

- 優良農地の確保と有効利用を促進するとともに、ほ場やため池、農道、用 排水路など、生産基盤や生活環境基盤の整備を計画的に進めます。
- 中山間地域等の耕作放棄地の発生防止など、営農の継続性に配慮しながら、 地域の実態に応じた支援や振興策を講じます。

(3) 農産物の生産拡大と付加価値の向上

- 農業の自然循環機能の維持増進を図るとともに、持続的な発展が図られる よう、化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減を図る生産方式の導入や新た な農業技術の導入など、環境保全型農業を推進します。
- 上越産コシヒカリを代表とした良質米や園芸作物などの地域農産物ブラン ドの確立を目指します。
- 多様な農産物を安定的に生産し、食料自給率向上と地産地消を推進すると ともに、都市との交流促進などによって地域外への販売強化を促進します。

(4) 食育活動の推進

(油加)

○ 市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って、食を選ぶ力を身につけ、食 の基本となる地域農産物の生産拡大と供給体制の整備を図ります。

2 林業・水産業の振興

(1) 林業の振興

○ 森林が持つ多面的な機能を発揮するために必要な森林整備に取り組むとと もに、治山・林道の整備を行い、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくり を推進しながら、良質材の生産や間伐材の有効利用などにより、林業の活性 化を図ります。

(2) 水産業の振興

○ 沿岸漁場の生産力向上に向け、稚魚や稚貝の放流により資源の維持培養を 図るとともに、漁港施設等の計画的な整備とその有効活用を進め、漁業の振 興を図ります。

- して、地域の実情に即した集落営農組織への参加などを促進します。
- 将来の担い手や労働力の確保を図るため、新規就農や定年就農、民間企業 の参入などを促進します。
- 安定した経営体の育成を目指すとともに、最新技術の習得を推進します。

(2) 農地の生産性の向上

- 農地の 有効利用を促進するとともに、ほ場やため池、農道、用 排水路などの生産基盤や生活環境基盤の整備を計画的に進めます。
- 中山間地域等の耕作放棄地の発生防止など、営農の継続性に配慮しながら、 地域の実態に応じた支援や振興策を講じます。

(3) 農産物の 付加価値の向上

- 特別栽培、有機栽培、堆肥等による土づくりにより、化学合成農薬・化学 肥料の使用量低減を推進するなど、安全で安心できる農産物を生産する環境 保全型農業を展開します。
- 上越産コシヒカリを代表とした良質米や園芸作物などの地域農産物ブラン ドの確立を目指します。
- 多様な農産物の生産を促進 し、地域内消費を拡大 ともに、都市との交流促進などによって地域外への販売強化を促進します。

○中山間地農業の振興を追

- ○改正農地法を受け、国の新 食料・農業・農村基本計画の 内容を反映
- ○国の食料・農業・農村基本 法の文言(農業の自然循環機 能の維持増進)を使用し、付加 価値向上の策を精査。
- ○国の新食料・農業・農村基 本計画の内容を反映。
- ○市民と一体となった運動 として「食育」及び「地産地 消」等を推進するため追加
- ○治山・林道の整備は林業振 興上、重要な施策であり追加

2 林業・水産業の振興

(1) 林業の振興

○ 森林が持つ多面的な機能を発揮するために必要な森林整備に取り組むとと もに、これを支える林業の生産・経営基盤を整備

しながら、良質材の生産や間伐材の有効利用などにより、林業の活性 化を図ります。

(2) 水産業の振興

○ 沿岸漁場の生産力向上に向け、稚魚や稚貝の放流により資源の維持培養を 図るとともに、漁港施設等の計画的な整備とその有効活用を進め、漁業の振 興を図ります。

見直し(素案)

2 ものづくり産業による付加価値を高めるまちづくり

基本的な考え方

ものづくり産業が創出する付加価値は、地域経済に活力をもたらす源泉の一つであり、 ___工場等の新設は一時的に大規模な雇用創出や経済波及効果をもたらす、いわば地域経済へのカンフル剤的な効果が期待できます。

<u>また、</u>社会経済情勢の変化に伴う影響を受けにくい、粘り強い産業構造を構築していくためには、特定の大企業や業種<u>に偏った</u>構成<u>に</u>するのではなく、多種多様で重層的な業種業態<u>を目指すとともに、域内において経済循環が活発となる産業構造へと転換を促すこと</u>も必要です。

<u>そのためには、当市の様々な魅力や優位性をいかした企業誘致とともに、既存のものづ</u> くり産業の活性化が不可欠です。

<u>このことから、企業の設備投資への支援制度等の充実を図りながら、誘致型・内発型の</u> 両面において総合的にものづくり産業の活性化を推進します。

さらに、上越ならではの地域資源を見直し、産学連携や産産連携及び農商工連携を進める中で、上越ものづくり振興センターを中心として、新商品及び新技術の開発や販路開拓、 既存産業の異分野への進出を支援し、産業の高度化と新たな産業の創出を図るほか、人材育成等に関して支援していきます。

<u>あわせて</u>、2 つの高速道路や<u>北陸新幹線、エネルギー港湾としても発展が期待される直</u> <u>江津港など、</u> 陸・海の広域交通ネットワークを有する地理的優位性 をいかしたものづくり産業の振興や物流・貿易の拡大を促進します。

政策目標

目指す 状態 ものづくり産業の集積や新産業の創出、物流・貿易の振興によって、市域の中で高い付加価値が創出されるまち。

	策定時	中間	検証	目標値
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
工業における製造品出荷額	_	_	5,952 億円 (H20)	6,213 億円
【工業における付加価値額	2,262 億円 (H17)	2,661 億円	2,017 億円 (H20)	2,979 億円
直江津港貨物取扱量	6,086 千 t (H17)	6,133 千 t	2,135 千 t (H21)	7,788 千 t 6,170 千 t

2 ものづくり産業による付加価値を高めるまちづくり

基本的な考え方

ものづくり産業が創出する付加価値は、地域経済に活力をもたらす源泉の一つであり、 <u>製造工場</u>の新設は一時的に大規模な雇用創出や経済波及効果をもたらす、いわば地域経 済へのカンフル剤的な効果が期待できます。

しかし、製造業<u>をはじめとしたものづくり産業について</u>は、経済活動のグローバル化が 企業戦略に色濃く反映し、国内における<u>製造拠点の設置需要</u>が縮小するなど、<u>その集積</u>は 容易には望めない状況にあります。

_____社会経済情勢の変化に伴う影響を受けにくい、粘り強い産業構造を構築していくためには、特定の大企業や業種を軸に 構成 するのではなく、多種多様で重層的な業種業態が必要となります。そのためには、内発的なものづくり産業の活性化が不可欠です。

<u>このことから、製造工場等の立地支援制度の充実を図るとともに、安価な産業団地の存</u> 在や物流拠点としての優位性、さらには昨今の大規模企業の進出実績を積極的にPRし、 域外からの企業誘致を図ります。

また、様々な地域特性や地域資源を最大限に活用したバイオマス関連の新たな産業や、 今後成長が見込める有望な産業分野について、大学等の研究機関との連携により当市にお ける可能性を研究し、企業へ展開していくための技術的支援や情報発信、コーディネート を効果的に実施し、産業の高度化と新たな産業の創出を図っていきます。

<u>さらに</u>、2 つの高速道路や<u>重要港湾直江津港に加え、同港に集積するエネルギー関連</u> 施設をいかした産業振興など、 陸・海の広域交通ネットワークを有する地理的優位性 をいかしたものづくり産業 や物流・貿易の拡大を促進します。

政策目標

目指す 状態 ものづくり産業の集積や新産業の創出、物流・貿易の振興によって、市域の中で高い付加価値が創出されるまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
工業における付加価値額	2,262 億円 (H17)	2,661 億円	2,979 億円
直江津港貨物取扱量	6,086 千 t (H17)	6,133 千 t	6,170 千 t

○社会経済環境の変化に影響を受けにくい産業構造に 転換していくため、誘致型・ 内発型の両面から総合的に ものづくり産業を活性化し ていくことを明示

○「足腰の強い地域内発型の 地域経済基盤を形成」すると した「すこやかなまちづく り」への取組を反映

○業種や分野を超えた連携による新たな産業創出への 支援を、上越ものづくり振興 センターを通じて行うこと を明示

現行 見直し(素案) 主な変更内容 施策の内容 施策の内容 1 ものづくり産業の振興 1 ものづくり産業の振興 (1) ものづくり産業の集積の促進 (1) ものづくり産業の集積の促進 ○ 当市の地理的優位性や支援制度を域外企業に積極的にPRし、 ○ 当市の地理的優位性や支援制度を域外企業に積極的にPRし、企業ニーズ ○産業団地の整備終了を反 に対応できる立地環境を整備しながら、新規成長分野や付加価値の高い産業 新規成長分野や付加価値の高い産業、 高速道路や北陸新幹線、直江津港をいかした展開が可能な企業や既存企業と ○広域交通ネットワークを の関連業種を中心とした企業誘致活動に取り組みます。 を中心とした企業誘致活動に取り組みます。 生かした企業誘致を推進す (2) 新たな産業の創出の促進 (2) 新たな産業の創出の促進 ○ 産学連携、産産連携、農商工連携を一層推進し、産業の高度化を図るとと ○ バイオマスの利活用をはじめ、新しい技術開発や新製品を作り出していく ○業種や分野を超えた連携 もに、技術開発の成功や商品化の可能性を高めていきます。 ために、大学等と連携し、民間企業と共同で研究に取り組む体制づくりを進 による新たな産業創出への めます。 支援を強化する。 2 物流・貿易の振興 2 物流・貿易の振興 (1) 物流・貿易の振興 (1) 物流・貿易の振興 ○ 高速道路や直江津港などの広域交通ネットワークを活用した物流拠点の整 備を目指します。 ○ 貿易セミナーや海外経済情報の提供などを通じ、市内企業の海外事業展開 ○ 貿易セミナーや海外経済情報の提供などを通じ、市内企業の海外事業展開 を支援します。 を支援します。 ○ 荷主のニーズを的確に把握し、航路サービスの充実を図ります。(追加) ○直江津港については、企業 誘致と一体的なセールスに ○ 内陸輸送も含めた物流のトータルコストの比較から、競合する港湾に対す るコストメリットなどを明確にし、比較的優位に立てる地域で操業する企業 より、一層の利用促進を図る 必要があることから、物流・ に向け、ポートセールスを強化します。 (追加) 貿易に関する施策を、「3-2 機能的な公共交通ネットワ ークの確立| から「5-2 も のづくり産業による付加価 値を高めるまちづくり」へ移 動。なお、JR黒井駅と直江 津港のコンテナー貫輸送は

非現実的であるため削除。

見直し (素案) 現行 主な変更内容

3 交流によるにぎわいと「外貨」をもたらすまちづくり

基本的な考え方

定住人口の減少が進行する中で地域経済を活性化するためには、交流人口の拡大を図る ことが大きな課題です。特に観光は、交流人口の拡大を図るための重要な施策であり、地 域経済を活性化させる裾野の広い産業でもあります。

しかし、当市は観光地としての知名度は決して高いとは言えず、国内において激化する 観光客の誘客競争においても優位な立場にある状況ではありません。

_一方、中心市街地を

はじめとする地域の商店街についても、人口や公共公益施設等の郊外への流出と合わせ、モ ータリゼーションの進展や市民ニーズの変化などによって、その衰退は著しいものとなって います。

このことから、観光振興に向けては、多種多様かつ四季折々の地域資源をいかした体験 交流や観光イベントの実施、市内各所にある集客施設や観光イベントの連携、さらには周 辺の観光地との広域的な連携を図り、年間を通じた観光客を確保できる通年型観光や市内 を巡って宿泊する周遊型・滞在型観光を確立する取組を促進します。また、市民や企業、 商店街などが来訪者に対するおもてなしの意識や能力を高められるよう多様な連携を図り ながら、来訪者の受入体制を確立する取組を促進します。さらに、当市の知名度向上に向 コンベンションの誘致 や首都圏などにおける観光キャンペーン、 メディアの活用などを通じた誘客活動を多面的に展開します。

また、商店街の振興に向けては、中心市街地等の持つ雁木やまちなみなどの歴史、文化 的な特性を最大限にいかし街なかの回遊性を図るとともに、地域の特性にあったイベント を開催し、にぎわいの創出を図ります。

北陸新幹線の開業は、首都圏や北陸地方などとの移動時間が短縮され、当市を訪れる人々 の利便性を飛躍的に向上させる絶好の機会でもあることから、まちの顔である中心市街地 や観光資源に磨きをかけ、市民自らが愛着と誇りを持てる活気あるまちづくりを推進します。

政策目標

状態

地域資源をいかした観光産業や中心市街地の活性化によってにぎわいがもた らされ、市外からの「外貨」が集まるまち。

	策定時	中間	検証	目標値
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
市内宿泊客数 (上越市観光動態調査)	20.99 万人 (H18)	22.73 万人	26.58 万人 (H21)	24.59 万人
観光ホームページアクセス数	15.98 万件 (H18)	19.45 万件	39.54 万件 (H21)	39.65 万件 23.64 万件
商店街歩行者数 *上越市中心市街地交通量調査 高田3か所、直江津2か所	7,852 人 7,129 人 (H17)	7,000 人	4,786 人 (H21)	7,068 人 7,500 人
高田	6,315 人	5,630 人	3,637 人	5,665 人
直江津	1,537 人	1,370 人	1,149 人	1,403 人

3 交流によるにぎわいと「外貨」をもたらすまちづくり

基本的な考え方

定住人口の減少が進行する中で地域経済を活性化するためには、交流人口の拡大を図る ことが大きな課題です。中でも、観光振興は、当市が誇るべき豊かな自然環境や歴史・文 化的資源を活用し、そのことが市内外から評価されることによって、それらの地域資源を 大切に育もうとする力や当市への愛着・誇りにもつながっていくことからも重要な産業と 言えます。

また、中心市街地等における商業についても、当市の特長をいかした取組を進めること で市内外からの注目を集め、当市を活性化させる原動力となりうる産業です。

しかし、観光地としての上越市の知名度は決して高いとは言えず、国内において激化する 観光客の誘客競争にも対応していかねばならない厳しい状況を迎えています。また、中心市 街地をはじめとする地域商業についても、人口や公共公益施設等の郊外への流出と合わせ、 モータリゼーションの進展や市民ニーズの変化などによって、その衰退は著しいものとなっ ています。

このことから、観光振興に向けては、多種多様かつ四季折々の地域資源をいかした体験 交流型観光を推進するほか、市内各所にある集客施設や観光イベントの連携、さらには周 辺の観光地との広域的な連携によって、来訪者の回遊性を高めます。また、

当市の知名度向上と

ブランド形成に向け、コンベンション機会の活用や首都圏などにおける観光キャンペーン、 フィルムコミッションやメディアの活用などを通じた誘客活動を多面的に展開します。

の振興に向けては、北陸新幹線開業をはじめとした当市を取り巻く諸要因 を見据える中で、中心市街地等の持つ特性を最大限にいかし、集客機能や人の流れの誘導 を通じてにぎわいの創出を図ります。

そして、このにぎわいを地域経済の活性化と市民の愛着・誇りの双方につなげていくた め、市民や地元企業、商店街などが、来訪者に対するおもてなしの意識や能力を高められ るよう、多様な連携を図りながら来訪者の受入体制を確立する取組を促進します。

政策目標

目指す 地域資源をいかした観光産業や中心市街地の活性化によってにぎわいがもた らされ、市外からの「外貨」が集まるまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
市内宿泊客数 (上越市観光動態調査)	20.99 万人 (H18)	22.73 万人	24.59 万人
観光ホームページアクセス数	15.98 万件 (H18)	19.45 万件	23.64 万件
商店街歩行者数 (※ 高田3か所、直江津2か所の平均値/ 上越市内商店街等交通量調査)	7,129 人 (H17)	人 7,000 人 7,	

○「産業としての観光を強く 意識」するとした「すこやか なまちづくりへ」の取組を反

○当市の観光や地域商店街 の現状を掲載するとともに、 現状に即した今後の取組を 掲載、また、交流によるにぎ わいと「外貨」をもたらすま ちづくりに大きく影響する と想定される北陸新幹線開 業を好機と捉えたまちづく りを推進することを明記し 全体をまとめる。

見直し(素案)	現行	主な変更内容
策の内容	施策の内容	
1 観光産業の振興	1 観光産業の振興	
観光産業の振興 (1) 観光資源の活用と連携 ○ 史跡や郷土の偉人等の歴史・文化、景観などを観光資源として活用すると	1 観光産業の振興(1) 観光資源の活用と連携○ 史跡や郷土の偉人等の歴史・文化、景観などを観光資源として活用すると	
1 観光産業の振興 (1) 観光資源の活用と連携	1 観光産業の振興 (1) 観光資源の活用と連携	

- 来訪者の市内滞在時間の増加につなげるため、知名度や集客力を持った観 光資源と、その周辺に点在する観光資源との有機的な連携を推進します。
- 当市に足りない観光資源等を補完したり、広域的な観光ルートを開発した りするため、近隣自治体や当市とゆかりのある自治体等との連携を推進しま す。 (追加)

(2) 観光セールスの推進

- 観光客のニーズを的確に把握するとともに、当市の魅力発信のため、ホームページ、雑誌、テレビ等の活用に加え、大都市圏でのキャンペーンの強化 _____など_効果的な手法を用いた観光セールスを推進します。
- 当市の観光資源を活用した旅行商品化を促進するため、旅行代理店等に対して当市の魅力をPRするセールス活動を推進します。
- 当市への来訪者のリピーター化や通年化を図るため、コンベンションや各種大会などの機会を活用しながら、四季等を意識したセールスを展開します。

(3) 来訪者の受入体制の確立

- 来訪者に対するおもてなし意識や能力の向上を図るための学習活動を支援 します。
- 市民や地元企業、商店街などと連携し、来訪者の受入れに必要な体制を構築します。
- 市外居住者のうち、当市への定住や二地域居住を希望する方々に対し、求 人や住居、生活環境などに関する相談対応や情報提供 を行います。

2 商業の振興

(1) 中心市街地のにぎわいの創出

○ 多様な主体の参画により、中心市街地の回遊性やにぎわいを創出する環境 整備やイベントの開催に対して支援を行います。

(2) 地域商業の強化の促進

○ 商業活動に意欲的に取り組む人材を育成するための<u>研修事業</u>や、空き店舗 等を利活用した商店街の活性化等を支援します。 ○ 来訪者の市内滞在時間の増加につなげるため、知名度や集客力を持った観 光資源と、その周辺に点在する観光資源との有機的な連携を推進します。

(2) 観光セールスの推進

- 観光客のニーズを的確に把握するとともに、当市の魅力発信のため、ホームページ、雑誌、テレビ等の活用に加え、大都市圏でのキャンペーンの強化、 <u>さらにはフィルムコミッション</u>の推進など<u>の</u>効果的な手法を用いた観光セールスを推進します。
- 当市の観光資源を活用した旅行商品化を促進するため、旅行代理店等に対して当市の魅力をPRするセールス活動を推進します。
- 当市への来訪者のリピーター化や通年化を図るため、コンベンションや各種大会などの機会を活用しながら、四季等を意識したセールスを展開します。

(3) 来訪者の受入体制の確立

- 来訪者に対するおもてなし意識や能力の向上を図るための学習活動を支援 します。
- 市民や地元企業、商店街などと連携し、来訪者の受入れに必要な体制を構築します。
- 市外居住者のうち、当市への定住や二地域居住を希望する方々に対し、求 人や住居、生活環境などに関する情報提供を通じた支援活動を行います。

2 商業の振興

(1) 中心市街地のにぎわいの創出

○ 多様な主体の参画により、中心市街地の回遊性やにぎわいを創出する環境 整備やイベントの開催に対して支援を行います。

(2) 地域商業の強化の促進

○ 商業活動に意欲的に取り組む人材を育成するための<u>学習活動</u>や、空き店舗 等を利活用した商店街の活性化等を支援します。 ○広域連携を具体的な取組 として追加

○フィルムコミッションに ついては、ことさら強調する ような事業と位置づけず、上 越観光コンベンション協会 に移管することとしている ため削除 見直し(素案)

4 企業連携と雇用促進により経済基盤を強化するまちづくり

基本的な考え方

各産業経済分野における活性化に加え、地元企業同士の連携の活発化は、人脈の形成や情報交換にとどまらず、経営ノウハウやビジネスチャンスをとらえる資質の向上、さらにはビジネスへの展開に発展し、地域内における産業連関が高まることも期待できます。これによって、市内に拠点を置く企業の経営が堅調かつ十分な競争力を有することは、地域に富の蓄積をもたらす足腰の強い産業構造の構築とともに、労働需要の量的拡大と求人職種の多様化によって、市民の雇用の場の安定的な確保にもつながります。

しかし、市内で働く意欲や能力のある人が就業の機会に恵まれない場合は、閉塞感のまん 延と労働人口の減少を招き、ひいては地域の活力そのものの低下にもつながります。特に、 <u>就職先が決まらないまま卒業となる未就職卒業者、また、</u>失業や非正規就業によって不安定 な生活を送る若年層の増加は少子化の加速につながるとともに、職場を求めて市外に転出し たり、大学進学後に市外へ就職する若年層の増加は、人口流出の加速にもつながることから、 早急な対策が必要です。

このことから、起業の促進や企業の経営安定化に向けた金融支援策等に関する情報提供や、販路の拡大をはじめとしたビジネスマッチングの機会を創出します。

また、技術面も含めた幅広い知識と人脈を持つコーディネーターによって、新製品の開発から販路拡大に至るまでの企業活動を幅広く支援するほか、大学等の研究機関との連携や、中小・ベンチャー企業が行う研究開発のためのファンド運用を通じて、技術の高度化と競争力の維持向上を図るなど、意欲ある事業者の自助努力による研究開発や経営革新を積極的に支援します。さらには商工関係団体との連携や、若手企業家による活発なネットワークづくりなどを支援し、地域経済界の連携強化を促進します。

雇用促進については、特に若年層に対する就業体験やキャリア教育を通じて、将来展望の中に仕事を明確に意識付けするなど、若者の勤労意欲の喚起を図るとともに、企業が求める職能を身に付けられる訓練の場を充実します。また、就業に関する相談、あっせん機能や求人求職に関する情報提供の充実を図るなど、雇用のマッチングのためのコーディネート機能を強化するとともに、その雇用を安定化するための勤労者福祉を支援します。

政策目標

目指す状態

起業や企業連携、人材育成の双方が促進されることによって、産業活動が生み出した価値が市域内で循環する連関性が高まるとともに、雇用環境と就労機会が充実し、地元の求人が地元の人材で充足しているまち。

	策定時	中間	検証	目標値	
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)	
事業所数	10,558 (H16)	10,000	10,902 (H18)	10,900 10,000	
有効求人倍率(常用)	0.96 倍 (H17)	1.00 倍	0.33 倍 (H21)	1.00 倍 1.05 倍	
高校卒業後の地元就職割合	67.4% (H17)	74.4%	78.9%(H21)	80.0%	
U·lターン登録者	156 人(H17)	_	229 人(H21)	280 人	
□ Uターン登録就職者	18 人(H17)	21 人	6 人(H21)	25人 〕	
勤労者福祉サービスセンター加 入企業数	911 (H17)	1,106	1,204(H21)	1,430 1,262	

4 企業連携と雇用促進により経済基盤を強化するまちづくり

基本的な考え方

各産業経済分野における活性化に加え、地元企業同士の連携の活発化は、人脈の形成や情報交換にとどまらず、経営ノウハウやビジネスチャンスをとらえる資質の向上、さらにはビジネスへの展開に発展し、地域内における産業連関が高まることも期待できます。これによって、市内に拠点を置く企業の経営が堅調かつ十分な競争力を有することは、地域に富の蓄積をもたらす足腰の強い産業構造の構築とともに、労働需要の量的拡大と求人職種の多様化によって、市民の雇用の場の安定的な確保にもつながります。

しかし、市内で働く意欲や能力のある人が就業の機会に恵まれない場合は、閉塞感のまん延と労働人口の減少を招き、ひいては地域の活力そのものの低下にもつながります。特に、

プものの低下にもフながりより。符に、 ____失業や非正規就業によって不安定

な生活を送る若年層の増加は少子化の加速につながるとともに、職場を求めて市外に転出したり、大学進学後に市外へ就職する若年層の増加は、人口流出の加速にもつながることから、 早急な対策が必要です。

このことから、起業の促進や企業の経営安定化に向けた金融支援策等に関する情報提供や、販路の拡大をはじめとしたビジネスマッチングの機会を創出します。

また、技術面も含めた幅広い知識と人脈を持つコーディネーターによって、新製品の開発から販路拡大に至るまでの企業活動を幅広く支援するほか、大学等の研究機関との連携や、中小・ベンチャー企業が行う研究開発のためのファンド運用を通じて、技術の高度化と競争力の維持向上を図るなど、意欲ある事業者の自助努力による研究開発や経営革新を積極的に支援します。さらには商工関係団体との連携や、若手企業家による活発なネットワークづくりなどを支援し、地域経済界の連携強化を促進します。

雇用促進については、特に若年層に対する就業体験やキャリア教育を通じて、将来展望の中に仕事を明確に意識付けするなど、若者の勤労意欲の喚起を図るとともに、企業が求める職能を身に付けられる訓練の場を充実します。また、就業に関する相談、あっせん機能や求人求職に関する情報提供の充実を図るなど、雇用のマッチングのためのコーディネート機能を強化するとともに、その雇用を安定化するための勤労者福祉を充実します。

政策目標

日指す状態

起業や企業連携、人材育成の双方が促進されることによって、産業活動が生み出した価値が市域内で循環する連関性が高まるとともに、雇用環境と就労機会が充実し、地元の求人が地元の人材で充足しているまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
事業所数	10,558 (H16)	10,000	10,000
有効求人倍率(常用)	0.96 倍 (H17)	1.00 倍	1.05 倍
高校卒業後の地元就職割合	67.4% (H17)	74.4%	80.0%
Uターン登録就職者	18 人(H17)	21 人	25 人
勤労者福祉サービスセンター加入企業数	911 (H17)	1,106	1,262

○新たな課題である未就職卒業者の増加を明記

見直し(素案) 現 行		主な変更内容
西里 // 口 ※		
施策の内容 1 起業の促進と連携強化 1 起業の促進と連携強化	1 起業の促進と連携強化	
	施策の内容 <u>1 起業の促進と連携強化</u> (1) 起業の促進	
1 起業の促進と連携強化	1 起業の促進と連携強化	○金融支援だけでなく、国
1 起業の促進と連携強化 (1) 起業の促進	1 起業の促進と連携強化 (1) 起業の促進	○金融支援だけでなく、国県を含めた様々な支援制力
(1) 起業の促進 ○ 起業者への <u>信用保証料補助制度</u> の情報やノウハウの提供を進めるととも	1 起業の促進と連携強化(1) 起業の促進○ 起業者への利子補給制度等 の情報やノウハウの提供を進めるととも	

- 中小企業者の経営基盤の安定化に向け、各種制度資金融資や信用保証制度 利用における信用保証料の補助、利子補給補助をはじめとした各種制度の有 効活用を促進します。
- シティセミナーの開催や見本市や商談会などへの出展を支援することにより、市内企業の知名度の向上を図るとともに、販売の拡大をはじめとしたビジネスマッチングの機会を創出します。

(3) 企業間連携の促進

○ <u>上越ものづくり振興センターを拠点として、</u>地域産業の活性化・高度化に 資する産学官の連携を促進するほか、市内企業間のネットワークの構築に向 けた取組を進めます。

2 雇用の促進と安定化

(1) 職業訓練機会の充実

○ 社会経済環境の変化に対応した高度な技能を有する人材育成に向けた職業 能力の開発・向上を支援します。

(2) 就業の促進

- 各種セミナーや合同説明会_____などにより、地元での求人・求職のマッチングを推進します。
- 若年層に対する就業<u>を</u>支援_____するため、「若者しごと館」での就業に関する相談業務や職業紹介を実施します。

(3) 勤労者福祉の充実

○ 中小企業等に働く勤労者の福利厚生の充実に向けた取組を支援します。

- 中小企業者の経営基盤の安定化に向け、各種制度資金融資や信用保証制度 利用における信用保証料の補助、利子補給補助をはじめとした各種制度の有 効活用を促進します。
- シティセミナーの開催や見本市や商談会などへの出展を支援することにより、市内企業の知名度の向上を図るとともに、販売の拡大をはじめとしたビジネスマッチングの機会を創出します。

(3) 企業間連携の促進

2 雇用の促進と安定化

(1) 職業訓練機会の充実

○ 社会経済環境の変化に対応した高度な技能を有する人材育成に向けた職業 能力の開発・向上を支援します。

(2) 就業の促進

- 各種セミナーや合同説明会<u>、企業ガイドブックの作成</u>などにより、地元での求人・求職のマッチングを推進します。
- 若年層に対する就業_支援<u>を強化</u>するため、「若者しごと館」での就業に関する相談業務や職業紹介を実施します。

(3) 勤労者福祉の充実

○ 中小企業等に働く勤労者の福利厚生の充実に向けた取組を支援します。

○経営基盤の強化、経営の革 新、創業の促進、技術の高度 化、人材育成に向けた施策を 総合的に実施し、地域産業の 発展に寄与する役割を担う 上越ものづくり振興センタ ーを企業間連携の拠点とす ることを明記 見直し(素案)

第6節 みんなの健やかな生活を支え合うまち

1 心身共に健康で暮らせるまちづくり

基本的な考え方

市民一人ひとりが質の高い豊かな暮らしを実現するためには、心身共に健康で自立した 生活を営むことができ、認知症や寝たきりなどの状態になることなく、生涯現役であり続 けることが望ましいと言えます。

しかし、近年は食生活の変化や運動不足などから、生活習慣病が増加傾向にあるとともに、特に30~40代の男性を中心に健診の未受診が目立つなど、健康への意識の低さが懸念されます。また、中高年の男性や高齢者の女性を中心に、過労やストレス、孤立感などからうつ病などの精神疾患を生じ、中には自殺に至る痛ましい現実があることも深刻な問題の一つとなっています。

このことから、健康づくりの3本柱である「栄養・運動・休養」を基本としながら市民の健康づくりへの意識高揚を図るとともに、がん検診体制の整備推進や糖尿病予防対策の充実、健診受診率の向上による疾患の早期発見などを通じて、生活習慣病の予防を図ります。また、各々の職場と連携し、心の健康相談やうつ病への正しい知識の普及をはじめとした心の健康づくりを推進します。

一方、心身に支障を来した場合には身近な施設で適切な医療が受けられるように、上越 地域医療センター病院をはじめ、各医療機関などとの連携による地域医療体制の強化を図 るとともに、休日・夜間においても適切な救急医療体制の整備を図ります。また、この体 制を支える社会保険制度についても適正な運営を行います。

政策目標

目指す 状態 市民が健康に配慮した生活を送るとともに、いざというときに身近で適切な医療が受けられる体制を構築することによって、誰もが心身共に健康で暮らせるまち。

	策定時	中間	目標値	
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
特定健診受診率 (* 40~74歳の国民健康保険加入者を対象とする)	32.5% (H18)	55.0%	44.6% (H21)	65.0%
市民1人当たりの医療費増減度 (* 74歳以下の国民健康保険加入 者を対象とする)	策定時を 100.0 (H19)	106.1	105.0 (H21)	113.7 114.9
救急指定病院数	8 (H19)	8	7 (H22)	7 8

第6節 みんなの健やかな生活を支え合うまち

1 心身共に健康で暮らせるまちづくり

基本的な考え方

市民一人ひとりが質の高い豊かな暮らしを実現するためには、心身共に健康で自立した 生活を営むことができ、認知症や寝たきりなどの状態になることなく、生涯現役であり続 けることが望ましいと言えます。

しかし、近年は食生活の変化や運動不足などから、生活習慣病が増加傾向にあるとともに、特に30~40代の男性を中心に健診の未受診が目立つなど、健康への意識の低さが懸念されます。また、中高年の男性や高齢者の女性を中心に、過労やストレス、孤立感などからうつ病などの精神疾患を生じ、中には自殺に至る痛ましい現実があることも深刻な問題の一つとなっています。

このことから、健康づくりの3本柱である「栄養・運動・休養」を基本としながら市民の健康づくりへの意識高揚を図るとともに、がん検診体制の整備推進や糖尿病予防対策の充実、健診受診率の向上による疾患の早期発見などを通じて、生活習慣病の予防を図ります。また、各々の職場と連携し、心の健康相談やうつ病への正しい知識の普及をはじめとした心の健康づくりを推進します。

一方、心身に支障を来した場合には身近な施設で適切な医療が受けられるように、上越 地域医療センター病院をはじめ、各医療機関などとの連携による地域医療体制の強化を図 るとともに、休日・夜間においても適切な救急医療体制の整備を図ります。また、この体 制を支える社会保険制度についても適正な運営を行います。

政策目標

目指す 状態 市民が健康に配慮した生活を送るとともに、いざというときに身近で適切な医療が受けられる体制を構築することによって、誰もが心身共に健康で暮らせるまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
特定健診受診率 (* 40~74歳の国民健康保険加入者を対象 とする)	32.5%(H18)	55.0%	65.0%
市民1人当たりの医療費増減度 (* 74歳以下の国民健康保険加入者を対象 とする)	現状を 100.0 (H19)	106.1	114.9
救急指定病院数	8 (H19)	8	8

施策の内容	施策の内容	
 1 健康づくりの推進 (1) 健康増進活動の促進 ○ 生活習慣病の予防等によって健康寿命の延伸につなげるため、体のしくみ、食べ方と運動、禁煙、歯と歯ぐきの健康などをテーマとした各種健康教育・健康相談を実施し、市民の予防に向けた取組を支援します。 ○ 疾病の早期発見・重症化予防に向けた取組を進めるため、各種健康診査の内容の充実と健診受診率、保健指導実施率の向上及び戸別訪問体制の強化を図るとともに、ストレスなど心の健康に関する相談体制を充実します。 (2) 公衆衛生環境の保全 	 1 健康づくりの推進 (1) 健康増進活動の促進 ○ 生活習慣病の予防等によって健康寿命の延伸につなげるため、食育、	○胎児期から高齢期まで、 涯を通じ一貫した予防活を支援、強化する。 ○訪問活動の強化により、 健指導を確実に実施して 診の必要性の周知を進め、
○ 衛生環境を保全するため、食中毒や感染症の予防に向けた取組や、斎場等の施設の適正な維持管理を行います。	○ 衛生環境を保全するため、食中毒や感染症の予防に向けた取組や、斎場等の施設の適正な維持管理を行います。	続受診による健診受診率 上を図る。
 2 機能的な医療体制の確立 (1) 地域医療体制の充実 ○ 上越地域医療センター病院や市立診療所の特性をいかした医療の展開に加え、民間の医療機関や保健・福祉分野との連携を促進しながら、医療供給体制の一層の充実に努めます。 (2) 救急医療体制の充実 ○ 医療機関との連携を図り、休日・夜間診療所や休日歯科診療センターなど市民ニーズに適切に対応できる救急医療体制の充実に努めます。 	 2 機能的な医療体制の確立 (1) 地域医療体制の充実 ○ 上越地域医療センター病院や市立診療所の特性をいかした医療の展開に加え、民間の医療機関や保健・福祉分野との連携を促進しながら、医療供給体制の一層の充実に努めます。 (2) 救急医療体制の充実 ○ 医療機関との連携を図り、休日・夜間診療所や休日歯科診療センターなど市民ニーズに適切に対応できる救急医療体制の充実に努めます。 	
(3) 社会保険体制の充実 ○ 国民健康保険制度 <u>等</u> の趣旨を普及するとともに、制度の安定運営のため <u>に保健事業を充実させ、医療費の適正化を図るほか、保険税の徴収率向上の対策を進めます。</u>	(3) 社会保険体制の充実 国民健康保険制度 <u>や後期高齢者医療制度</u> の趣旨を普及するとともに、制度の安定運営のため、医療費の適正化や保険税の収納率向上の対策を進めます。 す。	○後期高齢者制度等の見しが予定されていることの対応。

2 誰もが社会の一員としていきいきと暮らせる福祉のまちづくり

基本的な考え方

地域における社会福祉は、福祉サービスを必要とする市民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営むことができ、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加できることを目的に推進するものです。そして、それらの福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、利用者が心身共に健やかで、またはそれぞれの能力に応じた自立した生活を目指す、良質かつ適切なものでなければなりません。さらに、利用者の意向が十分に尊重され、保健医療サービスや関連サービスと有機的に連携した実効性のあるサービスとして、総合的に提供されるべきものです。

このことから、高齢者に対しては、趣味の活動をはじめとした生涯学習の場を充実するとともに、各人が培ってきた経験や知識技能を、地域づくりや世代間交流を通じた人づくりなどの様々な場面で発揮する機会を充実し、高齢者の生きがいづくりを推進します。一方で、心身状態の変化等によって介護が必要となる場合も少なくないことから、在宅福祉サービスや施設介護サービスを通じて、介護予防と重度化防止に重点を置いた施策を推進します。

また、障害の状態やニーズに応じた介護支援や就労のための訓練支援など、障害福祉サービスの充実を図ることによって、障害のある人が地域社会の中でいきいきと暮らすことができるノーマライゼーションのまちづくりを推進します。

さらに、生活困窮者に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための経済的支援を行いつつ、個々の態様に応じたきめ細かな自立支援を行います。

これらの施策を総合的に推進するため、民生委員・児童委員活動への積極的支援を行うとともに、市民活動団体や社会福祉協議会などとの連携を深めながら、地域福祉の向上を図ります。

政策目標

目指す 状態

高齢者や障害のある人など、日常生活を営む上で支援を必要とする人に対し、それぞれの能力に応じた自立や社会参加に向けた支援が地域全体で行われることによって、誰もが地域社会を構成する一員としていきいきと暮らせる福祉のまち。

指標項目	策定時 (時点)	中間 目標値	開検証 実績値	目標値 (H26)
	(时景)	(H22)	(時点)	(1120)
要介護・要支援認定者数	_	_	11,534 人 (H22)	13,034 人
	— (—)	1.21%	1.32% (H22)	1.23%
福祉施設から一般就労への移行者数	6 人 (H17)	16 人	13 人 (H21)	24 人
被保護世帯の就労世帯率	7.6% (H18)	7.8%	9.2% (H21)	9.5% 8.0%

2 誰もが社会の一員としていきいきと暮らせる福祉のまちづくり

基本的な考え方

地域における社会福祉は、福祉サービスを必要とする市民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営むことができ、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加できることを目的に推進するものです。そして、それらの福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、利用者が心身共に健やかで、またはそれぞれの能力に応じた自立した生活を目指す、良質かつ適切なものでなければなりません。さらに、利用者の意向が十分に尊重され、保健医療サービスや関連サービスと有機的に連携した実効性のあるサービスとして、総合的に提供されるべきものです。

このことから、高齢者に対しては、趣味の活動をはじめとした生涯学習の場を充実するとともに、各人が培ってきた経験や知識技能を、地域づくりや世代間交流を通じた人づくりなどの様々な場面で発揮する機会を充実し、高齢者の生きがいづくりを推進します。一方で、心身状態の変化等によって介護が必要となる場合も少なくないことから、在宅福祉サービスや施設介護サービスを通じて、介護予防と重度化防止に重点を置いた施策を推進します。

また、障害の状態やニーズに応じた介護支援や就労のための訓練支援など、障害福祉サービスの充実を図ることによって、障害のある人が地域社会の中でいきいきと暮らすことができるノーマライゼーションのまちづくりを推進します。

さらに、生活困窮者に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための経済 的支援を行いつつ、個々の熊様に応じたきめ細かな自立支援を行います。

これらの施策を総合的に推進するため、民生委員・児童委員活動への積極的支援を行うとともに、市民活動団体や社会福祉協議会などとの連携を深めながら、地域福祉の向上を図ります。

政策目標

目指す 状態

高齢者や障害のある人など、日常生活を営む上で支援を必要とする人に対し、 それぞれの能力に応じた自立や社会参加に向けた支援が地域全体で行われる ことによって、誰もが地域社会を構成する一員としていきいきと暮らせる福祉 のまち。

指 標 項 目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
介護予防効果による介護抑制割合 (* 特段の対策を講じない場合の推計値を基準 とする)	- (-)	1.21%	1.23%
福祉施設から一般就労への移行者数	6人 (H17)	16 人	24 人
被保護世帯の就労世帯率	7.6% (H18)	7.8%	8.0%

施策の内容

1 高齢者福祉の充実

(1) 高齢者の生きがいづくりの支援

- 高齢者が集い、交流できる環境づくりのほか、趣味や創作活動、学習機会 の充実を図りながら、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。
- シルバー人材センターの運営支援などにより、高齢者の就業機会の拡充に 努めます。

(2) 介護予防の推進

- 介護予防に関する知識の普及・啓発、自主的な介護予防活動の育成や支援 などにより、要介護状態や要支援状態になることを予防するための施策を積 極的に推進します。
- 地域包括支援センターの機能を高めながら、身近な地域での相談・支援体制の充実を図ります。

(3) 介護・年金サービスの提供

- 介護保険事業計画に基づき、介護サービスの基盤整備と質的向上を図り ながら、介護が必要となった人に対して、適正かつ多様なサービスを提供 します。
- 年金未加入者の解消に向け、広報紙等による啓発を通じて年金制度に対する市民の理解と認識を深めるとともに、各種年金相談に対応できる体制を整備します。

2 障害者福祉の充実

(1) 多様な障害福祉サービスの提供

○ 障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障害の状態やニーズに応じた障害福祉サービスを提供します。

(2) 障害のある人の社会参加の促進

○ 障害のある人の社会への参加、参画を支援するため、相談支援・就労支援 体制を強化するとともに、地域にある社会資源のネットワーク化を図ります。

3 生活困窮者の福祉の充実

(1) 生活困窮者への支援の充実

- 生活困窮世帯の正確な実態把握に努め、生活保護制度を適正に運用するとともに、生活困窮者の立場に立った生活相談や就労支援を充実させ、日常や社会生活における自立を促進します。
- 住宅困窮者に健康で文化的な生活を保障するための公営住宅を供給します。

施策の内容

1 高齢者福祉の充実

(1) 高齢者の生きがいづくりの支援

- 高齢者が集い、交流できる環境づくりのほか、趣味や創作活動、学習機会 の充実を図りながら、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。
- シルバー人材センターの運営支援などにより、高齢者の就業機会の拡充に 努めます。

(2) 介護予防の推進

- 介護予防に関する知識の普及・啓発<u>や</u>自主的な介護予防活動の育成や支援 などにより、要介護状態や要支援状態になることを予防するための施策を積 極的に推進します。
- 地域包括支援センターの機能を高めながら、身近な地域での相談・支援体制の充実を図ります。

(3) 介護・年金サービスの提供

- 介護保険事業計画に基づき、介護サービスの基盤整備と質的向上を図り ながら、介護が必要となった人に対して、適正かつ多様なサービスを提供 します。
- 年金未加入者の解消に向け、広報紙等による啓発を通じて年金制度に対する市民の理解と認識を深めるとともに、各種年金相談に対応できる体制を整備します。

2 障害者福祉の充実

(1) 多様な障害福祉サービスの提供

○ 障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障害の状態やニーズに応じた障害福祉サービスを提供します。

(2) 障害のある人の社会参加の促進

○ 障害のある人の社会への参加、参画を支援するため、相談支援・就労支援 体制を強化するとともに、地域にある社会資源のネットワーク化を図ります。

3 生活困窮者の福祉の充実

(1) 生活困窮者への支援の充実

- 生活困窮世帯の正確な実態把握に努め、生活保護制度を適正に運用するとともに、生活困窮者の立場に立った生活相談や就労支援を充実させ、日常や社会生活における自立を促進します。
- 住宅困窮者に健康で文化的な生活を保障するための公営住宅を供給します。

見直し (素案) 現行 主な変更内容

3 みんなが笑顔で子育てできるまちづくり

基本的な考え方

全国的に少子化が進行する中、当市においても平成20年の合計特殊出生率は1.62であ り、人口を維持するために必要とされる 2.08 を大きく下回る状況が続いています。この現 状については、社会経済情勢の変化に伴う結婚や出産、育児に対する認識や価値観の多様 化、核家族化の進行、就労環境の変化など様々な要因が考えられます。

一方、子どもを持ちたいという希望を持ちつつも、育児と仕事の両立や子育てにかかる 費用の増加、育児に対する不安など、経済的あるいは心理的な負担感が子どもを生み育て ることへのためらいとなっていることも懸念されます。

このことから、不妊治療への支援や、妊娠、出産、乳幼児期における母子保健事業など を強化しつつ、子ども手当の支給や子どもの医療費助成などにより、子育て家庭に対する 経済的負担の軽減を図ります。

また、多様な保育ニーズに合わせた保育サービスの一層の充実を図るとともに、子育て サークルなどの市民活動団体とも連携しながら、保護者同士のネットワークづくりや交流 の場づくりを進めます。

さらには子育て相談等の充実により、保護者の抱える悩みや孤立化の解消を図り、子ど もへの虐待予防につなげていくなど、地域全体で子育てを支援していく環境づくりを進め ます。適切に養育されていない子どもが発見された場合は、速やかに子どもを保護し、保 護者への対応を行うとともに、関係機関と連携を図りながら子どもが安定した生活を送れ るよう努めます。

政策目標

児童福祉や保育サービスの充実、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりな 目指す 状態 どを通じて、みんなが笑顔で子育てできるまち。

指標項目	策定時 (時点)	中間 目標値 (H22)	検証 実績値 (時点)	目標値 (H26)
乳児健康診査受診率	93.6% (H18)	95.0%	95.0% (H21)	97.0%
子育てをしやすいと感じる市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	53.7% (H17)	60.0%	51.3% (H21)	70.0%

3 みんなが笑顔で子育てできるまちづくり

基本的な考え方

全国的に少子化が進行する中、当市においても平成 17年の合計特殊出生率は 1.50であ り、人口を維持するために必要とされる2.08を大きく下回る状況が続いています。この現 状については、社会経済情勢の変化に伴う結婚や出産、育児に対する認識や価値観の多様 化、核家族化の進行、就労環境の変化など様々な要因が考えられます。

一方、子どもを持ちたいという希望を持ちつつも、育児と仕事の両立や子育てにかかる 費用の増加、育児に対する不安など、経済的あるいは心理的な負担感が子どもを生み育て ることへのためらいとなっていることも懸念されます。

このことから、不妊治療への支援や、妊娠、出産、乳幼児期における母子保健事業など を強化しつつ、児童 手当の支給や子どもの医療費助成などにより、子育て家庭に対する 経済的負担の軽減を図ります。

また、多様な保育ニーズに合わせた保育サービスの一層の充実を図るとともに、子育て サークルなどの市民活動団体とも連携しながら、保護者同士のネットワークづくりや交流 の場づくりを進めます。

さらには子育て相談等の充実により、保護者の抱える悩みや孤立化の解消を図り、子ど もへの虐待予防につなげていくなど、地域全体で子育てを支援していく環境づくりを進め

○子どもが適切に養育され ていない事例の増加に伴い、

それらの対応を図るため

○国の制度改正を受け、児童

手当から子ども手当に移行

政策目標

状態

<u>目指す</u> 児童福祉や保育サービスの充実、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりなど を通じて、みんなが笑顔で子育てできるまち。

		-	
指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
乳児健康診査受診率	93.6% (H18)	95.0%	97.0%
子育てをしやすいと感じる市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	53.7% (H17)	60.0%	70.0%

見直し(素案)	現 行	主な変更内容
 加策の内容 1 児童福祉の充実 (1) 母子保健の充実 ○ 妊娠、出産に関する相談体制や乳幼児健診、育児支援などの母子保健サービスの充実を図るとともに、不妊相談に対応した情報提供や治療費の一部助成などを行います。 (2) 子育てに対する経済的支援の充実 ○ 子ども手当の支給や医療費の助成事業などにより、子育て家庭に対する経済的な負担の軽減を図ります。 (3) 子どもの安定した生活の確保 (追加) ○ 子どもの虐待を予防するとともに、適切に養育されていない子どもが発見された際に対処するため、関係機関と密接な連携を図ります。 ○ 保護者のいない子どもや適切に養育されていない子どもを養護し、子どもの安定した生活を確保するため、児童養護施設の充実を図ります。 	 施策の内容 1 児童福祉の充実 (1) 母子保健の充実 ○ 妊娠、出産に関する相談体制や乳幼児健診、育児支援などの母子保健サービスの充実を図るとともに、不妊相談に対応した情報提供や治療費の一部助成などを行います。 (2) 子育てに対する経済的支援の充実 ○ 児童 手当の支給や医療費の助成事業などにより、子育で家庭に対する経済的な負担の軽減を図ります。 	○国の制度改正を受け、児童 手当から子ども手当に移行 ○子どもが適切に養育されていない事例の増加に伴い、 それらの対応を図るため(
2 子育て環境の整備 (1) 多様な保育サービスの提供 ○ 様々な保育ニーズを踏まえ、延長保育、障害児保育等の特別保育やファミリーヘルプ保育園の運営のほか、老朽化した施設の計画的、効果的な整備を進めるなどにより、保育サービスの充実に努めます。 (2) 地域ぐるみの子育で支援の促進 ○ 市民活動団体や主任児童委員などの協力を得ながら、保護者同士のネットワークづくりや交流の場づくり、さらには子育て相談等の充実により、各地域で子育てを支える人的ネットワークづくりを促進します。 ○ 子どもに対する犯罪や虐待防止等の観点から、子どもの権利を尊重する社会の実現に向けた普及・啓発活動を推進します。	 2 子育て環境の整備 (1) 多様な保育サービスの提供 様々な保育ニーズを踏まえ、延長保育、障害児保育等の特別保育やファミリーヘルプ保育園の運営のほか、老朽化した施設の計画的、効果的な整備を進めるなどにより、保育サービスの充実に努めます。 (2) 地域ぐるみの子育て支援の促進 市民活動団体や主任児童委員などの協力を得ながら、保護者同士のネットワークづくりや交流の場づくり、さらには子育て相談等の充実により、各地域で子育でを支える人的ネットワークづくりを促進します。 子どもに対する犯罪や虐待防止等の観点から、子どもの権利を尊重する社会の実現に向けた普及・啓発活動を推進します。 	

見直し(素案)

第7節 人が学び、育ち、高め合うまち

1 未来に生きる力を持った子どもを育むまちづくり

基本的な考え方

子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。とりわけ、学力の低下やいじめ、 不登校、規範意識の低下など様々な問題は、いずれも社会の大きな変化が底流にあると考 えられます。

これからの時代を担う子どもたちが、激しい変化が予想される社会で<u>たくましく</u>生きていくためには、<u>体験を通じた生きる力を習得する</u>とともに、豊かな人間性を育んでいく必要があります。

一方、核家族化の進行や地域コミュニティのつながりの希薄化などから、家庭や地域の 教育力が低下していると言われており、こうした人間関係の変化が子どもたちの成長にも 影響を与えていることが懸念されています。

このことから、学校教育においては、学ぶ意欲を高め、基礎・基本<u>を含む</u> 確かな学力や、感性に富み、誇りや自信が持てるような豊かな心、たくましさや生き抜く力を持った健やかな体を育む「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動を推進<u>するとともに幼児期から小・中学校そして高等学校までの校種間における交流・連携に努めます。また、情報化、国際化、環境問題の深刻化などといった急速に変化する社会の中で生きていくために求められる能力についても、教育の普遍性を見据えながら、地域や学校の特色をいかした教育活動によって対応します。さらには、安全で安心して学べる学校環境や、教育内容の質の向上や教職員の力量形成のための支援体制を整備します。</u>

また、家庭、地域、学校が一体となり、子どもがのびのびと遊び、学べる環境づくりや 体験活動の推進などを通じて、子どもたちが健やかに希望を持って成長できるような、人 間関係の形成や心の教育の充実を図ります。

政策目標

|<mark>指す</mark> 学校教育の充実や地域ぐるみの教育力の向上によって、未来を自ら切り開いて **比**態 いくために必要な生きる力を持った子どもが育つまち。

	策定時	中間	検証	目標値
指標項目	(時点)	目標値 (H22)	実績値 (時点)	(H26)
子どもたちは充実した学校生活を送っていると感じる市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	56.2% (H17)	63.0%	63.9% (H21)	70.0%
子どもの健全育成に関わる地域住民数	693 人	802 人	2,294 人	2,474 人
(※ 学校支援ボランティア登録者数)	(H19)		(H21)	975 人
子どもの健全育成に関わる地域住民数 (* 地域青少年育成会議活動参加者数)	_	_	26,820 人 (H21)	31,000 人
	132 人	109 人	94 人	77 人
未成年者の検挙・補導数	(H18)		(H21)	91 人

第7節 人が学び、育ち、高め合うまち

1 未来に生きる力を持った子どもを育むまちづくり

基本的な考え方

子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。とりわけ、学力の低下やいじめ、 不登校、規範意識の低下など様々な問題は、いずれも社会の大きな変化が底流にあると考 えられます。

これからの時代を担う子どもたちが、激しい変化が予想される社会で_____生きていくためには、<u>多岐にわたる能力を身に付ける</u>_とともに、豊かな人間性を育んでいく必要があります。

一方、核家族化の進行や地域コミュニティのつながりの希薄化などから、家庭や地域の 教育力が低下していると言われており、こうした人間関係の変化が子どもたちの成長にも 影響を与えていることが懸念されています。

このことから、学校教育においては、学ぶ意欲を高め、基礎・基本<u>の定着から始まる</u>確かな学力や、感性に富み、誇りや自信が持てるような豊かな心、たくましさや生き抜く力を持った健やかな体を育む「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動を推進します。__

た、情報化、国際化、環境問題の深刻化などといった急速に変化する社会の中で生きていくために求められる能力についても、教育の普遍性を見据えながら、地域や学校の特色をいかした教育活動によって対応します。さらには、安全で安心して学べる学校環境や、教育内容の質の向上や教職員の力量形成のための支援体制を整備します。

また、家庭、地域、学校が一体となり、子どもがのびのびと遊び、学べる環境づくりや 体験活動の推進などを通じて、子どもたちが健やかに希望を持って成長できるような、人 間関係の形成や心の教育の充実を図ります。

政策目標

目指す 学校教育の充実や地域ぐるみの教育力の向上によって、未来を自ら切り開いて 状態 いくために必要な生きる力を持った子どもが育つまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
子どもたちは充実した学校生活を送って いると感じる市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	56.2% (H17)	63.0%	70.0%
子どもの健全育成に関わる地域住民数 (* 学校支援ボランティア登録者数)	693 人 (H19)	802 人	975 人
未成年者の検挙・補導数	132 人 (H18)	109 人	91 人

○政策目標と「すこやかなま ちづくり」の取組にあわせ、 「生きる力」の習得を明記

○改正学校基本法で学力が 「基礎・基本の定着から始ま る」と順位付けをしていない ことを反映

施策の内容

1 学校教育の充実

(1) 「知・徳・体」を育む学校教育の推進

- 学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自ら学び、 考え、表現する力を育む教育を推進します。
- 人権問題に関する理解を深め、相互の理解が図<u>ら</u>れるよう一人ひとりを大切にした教育を推進します。
- 特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立 と社会参加への主体的な取組を目指した特別支援教育を推進します。

(2) 特色ある学校教育の推進

- 各学校の主体的な教育活動を支援するため、当市の特色をいかしたカリキュラムの作成や教育センターの機能充実を進めます。
- 社会の変化によって生ずる様々な教育課題に対し、未来への夢や希望につないでいく教育活動とするため、コミュニケーションを大切にした I C T 教育や国際化に対応した教育、地球環境を積極的に守ろうとする教育等を推進します。

(3) 学校教育環境の充実

- 学校内の安全・防犯対策など適切な管理の徹底を図り、保護者や地域と連携を取りながら、安全・安心で開かれた教育環境を整備します。
- 信頼される優秀な教職員を育成し、力量を培っていくため、研修をはじめ とした支援体制を確立します。

2 地域の教育力の向上

(1) 家庭の教育力の向上

○ 家庭におけるしつけのあり方や子どもへの接し方など、親としてあるべき 姿を再認識する機会として、子育て講座や親子が共に参加する体験活動等の 充実を図り、家庭における教育力の向上に努めます。

(2) 子どもの居場所づくりの推進

○ 放課後児童クラブをはじめ、子どもたちが世代を越えて人との関わりを持てるような子どもの居場所づくりや、子育てを地域で支えられるように「地域のネットワークづくり」を支援します。

(3) 青少年健全育成の推進

- 青少年の抱える不安や悩みに対する相談・指導体制を充実するとともに、 青少年の社会参加と地域活動の促進に向けた自然体験や社会体験などの活動 を推進します。
- 地域が主体的にその地域の教育活動を考え、学校と連携して地域の教育活動の中心となる組織を支援し、青少年の健全育成と地域の教育力の向上に努めます。 (追加)

施策の内容

1 学校教育の充実

(1) 「知・徳・体」を育む学校教育の推進

- 学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自ら学び、 考え、表現する力を育む教育を推進します。
- 人権問題に関する理解を深め、相互の理解が図__れるよう一人ひとりを大切にした教育を推進します。
- 特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立 と社会参加への主体的な取組を目指した特別支援教育を推進します。

(2) 特色ある学校教育の推進

- 各学校の主体的な教育活動を支援するため、当市の特色をいかしたカリキュラムの作成や教育センターの機能充実を進めます。
- 社会の変化によって生ずる様々な教育課題に対し、未来への夢や希望につないでいく教育活動とするため、コミュニケーションを大切にした I C T 教育や国際化に対応した教育、地球環境を積極的に守ろうとする教育等を推進します。

(3) 学校教育環境の充実

- 学校内の安全・防犯対策など適切な管理の徹底を図り、保護者や地域と連携を取りながら、安全・安心で開かれた教育環境を整備します。
- 信頼される優秀な教職員を育成し、力量を培っていくため、研修をはじめ とした支援体制を確立します。

2 地域の教育力の向上

(1) 家庭の教育力の向上

○ 家庭におけるしつけのあり方や子どもへの接し方など、親としてあるべき 姿を再認識する機会として、子育て講座や親子が共に参加する体験活動等の 充実を図り、家庭における教育力の向上に努めます。

(2) 子どもの居場所づくりの推進

○ 放課後児童クラブをはじめ、子どもたちが世代を越えて人との関わりを持てるような子どもの居場所づくりや、子育てを地域で支えられるように「地域のネットワークづくり」を支援します。

(3) 青少年健全育成の推進

○ 青少年の抱える不安や悩みに対する相談・指導体制を充実するとともに、 青少年の社会参加と地域活動の促進に向けた自然体験や社会体験などの活動 を推進します。

> ○「『すこやかなまち』づく りへの取組」を反映し、地域 青少年育成会議の取組を反 映

2 学びやスポーツを生きがいに高めるまちづくり

基本的な考え方

生涯にわたって自ら学び、スポーツやレクリエーション活動を行うことは、新しい技術 や知識を習得し、健康づくりやストレス解消、さらには活動を通じて人とのつながりを育 むなど、自身の新しい可能性の発見にもつながっていきます。

また、市民一人ひとりがいきいきと活動することは、地域の活力の総体的な向上にもつながります。個々の培ってきた知識や経験、技術をいかしながら地域社会に貢献することは、同時に自己実現を図っていく上でも有意義なことであり、そのようなきっかけづくりとしても、生涯学習やスポーツ活動がますます重要となってきています。

このことから、大学、企業、市民活動団体などとの連携により学習機会の充実を図るとともに、気軽に図書を利用できる環境づくりと読書活動を推進します。

また、市民による自主的な学習活動を支援するため、公民館や地域生涯学習センターをはじめとした施設の有効活用を図りつつ、展覧会や発表会などの学習成果を発表する機会の充実、さらには習得した知識や技術が地域づくりの場面にいかされるよう、今日的課題や実践的なテーマを取り入れた講座内容の充実を図ります。

一方、スポーツ振興については、<u>トキめき新潟国体や「いきいきスポーツ都市宣言」</u>を 契機として、<u>一人でも多くの市民がスポーツに接したり、参加したりできる機会を増やす</u> とともに、スポーツ関連施設の充実を図ります。また、総合型地域スポーツクラブなど、 地域に根ざした組織づくりと指導者の育成などを行うことによって、地域で身近にスポー ツを楽しむことができ、健康づくりや体力づくりを実践できる環境を整備します。

これらの各種講座やイベントについては、ボランティアの育成や関連サークルなど市民 活動団体との連携によって企画・運営を行うとともに、生涯学習やスポーツ活動に関する 情報については、多様な情報媒体の活用を通じて一体的で分かりやすい発信を行います。

政策目標

目指す 状態 多くの市民が学びやスポーツ活動を日常生活に取り入れ、いきいきと活動しているまち。

指標項目	策定時 (時点)	中間 目標値 (H22)	検証 実績値 (時点)	目標値 (H26)
生涯学習を行う市民の割合 (上越市生涯学習に関するアンケート調査)	40.9% (H17)	60.0%	42.1% (H22)	65.0%
週1回以上スポーツを行う市民の割合 (上越市民の健康と運動・スポーツに関す る意識調査)	26.0% (H17)	36.0%	35.3% (H22)	44.0%

2 学びやスポーツを生きがいに高めるまちづくり

基本的な考え方

生涯にわたって自ら学び、スポーツやレクリエーション活動を行うことは、新しい技術 や知識を習得し、健康づくりやストレス解消、さらには活動を通じて人とのつながりを育 むなど、自身の新しい可能性の発見にもつながっていきます。

また、市民一人ひとりがいきいきと活動することは、地域の活力の総体的な向上にもつながります。個々の培ってきた知識や経験、技術をいかしながら地域社会に貢献することは、同時に自己実現を図っていく上でも有意義なことであり、そのようなきっかけづくりとしても、生涯学習やスポーツ活動がますます重要となってきています。

このことから、大学、企業、市民活動団体などとの連携により学習機会の充実を図るとともに、気軽に図書を利用できる環境づくりと読書活動を推進します。

また、市民による自主的な学習活動を支援するため、公民館や地域生涯学習センターをはじめとした施設の有効活用を図りつつ、展覧会や発表会などの学習成果を発表する機会の充実、さらには習得した知識や技術が地域づくりの場面にいかされるよう、今日的課題や実践的なテーマを取り入れた講座内容の充実を図ります。

一方、スポーツ振興については、<u>平成21年のトキめき新潟国体開催</u>を 契機として、競技人口の拡大と競技レベルの向上を進める

とともに、スポーツ関連施設の充実を図ります。また、総合型地域スポーツクラブなど、 地域に根ざした組織づくりと指導者の育成などを行うことによって、地域で身近にスポー ツを楽しむことができ、健康づくりや体力づくりを実践できる環境を整備します。

これらの各種講座やイベントについては、ボランティアの育成や関連サークルなど市民活動団体との連携によって企画・運営を行うとともに、生涯学習やスポーツ活動に関する情報については、多様な情報媒体の活用を通じて一体的で分かりやすい発信を行います。

○トキめき新潟国体の開催 をにらんだ表現から、国体後 のスポーツ振興の視点に変 更

○平成 22 年 3 月の「いきい きスポーツ都市宣言」を反映

政策目標

目指す 状態 多くの市民が学びやスポーツ活動を日常生活に取り入れ、いきいきと活動しているまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
生涯学習を行う市民の割合 (上越市生涯学習に関するアンケート調査)	40.9% (H17)	60.0%	65.0%
週1回以上スポーツを行う市民の割合 (上越市民の健康と運動・スポーツに関する意識 調査)	26.0% (H17)	36.0%	44.0%

見直し(素案)	現行	主な変更内容
施策の内容	施策の内容	
施策の内容 1 生涯学習の推進	施策の内容1 生涯学習の推進	
	1 生涯学習の推進	

(2) 多様な生涯学習機会の提供

- 公民館などの身近な施設の有効活用を図りつつ、様々な今日的課題に対応 するため、大学、企業、市民活動団体などと連携し、学習機会の充実を図り ます。
- 生涯学習情報ガイドブックの発行など、自ら学ぼうとする市民の学習ニー ズに応じた情報提供の仕組みを整えます。

(3) 学習成果の活用機会の充実

○ 展覧会や発表会をはじめとした学習成果発表の機会の充実や、学習活動で 得た知識や技術をいかし、地域社会に貢献できる環境づくりを推進します。

2 生涯スポーツの推進

(1) スポーツ・レクリエーション活動の促進

○ 市民の健康づくりや体力づくりを促進する啓発活動を行うとともに、各種 スポーツ教室の開催やスポーツ施設の確保、さらには総合型地域スポーツク ラブなどの地域に根ざした組織づくりを図ります。

(2) スポーツ競技力向上のための環境整備

- 平成21年に開催したトキめき新潟国体 を契機として、各種スポーツの 競技人口の拡大と競技レベルの向上、指導者の育成を図ります。
- 広く市民が利活用できるよう、高齢者や障害のある人にもやさしく誰もが いつでもスポーツに親しめる施設の環境整備を図ります。

(2) 多様な生涯学習機会の提供

- 公民館などの身近な施設の有効活用を図りつつ、様々な今日的課題に対応 するため、大学、企業、市民活動団体などと連携し、学習機会の充実を図り ます。
- 生涯学習情報ガイドブックの発行など、自ら学ぼうとする市民の学習ニー ズに応じた情報提供の仕組みを整えます。

(3) 学習成果の活用機会の充実

○ 展覧会や発表会をはじめとした学習成果発表の機会の充実や、学習活動で 得た知識や技術をいかし、地域社会に貢献できる環境づくりを推進します。

2 生涯スポーツの推進

(1) スポーツ・レクリエーション活動の促進

○ 市民の健康づくりや体力づくりを促進する啓発活動を行うとともに、各種 スポーツ教室の開催やスポーツ施設の確保、さらには総合型地域スポーツク ラブなどの地域に根ざした組織づくりを図ります。

(2) スポーツ競技力向上のための環境整備

- 平成21年の____トキめき新潟国体開催を契機として、各種スポーツの 競技人口の拡大と競技レベルの向上、指導者の育成を図ります。
- 国体開催に向けて万全の体制を整えるため、的確な組織運営やスポーツ関 連施設の充実を図ります。

○トキめき新潟国体の開催 に向けた視点から、国体後の スポーツ振興の視点に変更 ○「いきいきスポーツ都市宣 言」の理念を反映

見直し (素案) 現行 主な変更内容

3 歴史と伝統に彩られた文化と誇りあふれるまちづくり

基本的な考え方

上越市は、県下最多の指定文化財を有し、雁木に象徴される雪国文化をはじめとして、 多彩な歴史と文化が息づく情緒豊かな土地です。この長きにわたり培われてきた歴史と伝 統文化は、数多くの先人たちによって形づくられ、私たちに受け継がれたものであり、こ れらを活用した魅力ある地域をつくり、郷土への愛着と誇りを____高めるとともに、次の 世代に引き継いでいくことは、現代に生きる私たちの責務でもあります。

さらに、これらの伝統文化と現代の文化や芸術とが調和し発展していくことは、新たな 地域文化の創造につながり、地域に潤いを与え市民の心の豊かさを高め、ひいては地域ア イデンティティの形成にもつながります。

このことから、郷土の偉人の顕彰や文化財の保存活用と継承を図りつつ、未指定の文化 財の発掘に努めます。また、教育現場においても、これら文化遺産をはじめとした多様な 歴史や文化資源を大切な地域の財産として学ぶことができるよう、文化財情報等のネット ワーク化を図るとともに、ふるさとを大切にする教育を推進します。

また、地域の歴史・文化を大切にし、新たな地域文化として育んでいく活動を推し進め るとともに、域内外における交流活動を盛んにし、広く国内外に向けても、様々な機会を とらえながら地域の歴史・文化的資源を発信していくことで、その価値や認知度を確かな ものとしていきます。

さらには、高い水準の文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化ボランティア の育成と市民活動団体との連携など、文化・芸術分野におけるネットワークを構築し、市 民による創作や研究活動、展示や発表の機会の充実を図ります。

政策目標

目指す

市固有の歴史・文化が、まちのアイデンティティや市民の愛着、誇りとして浸 透し、次世代に継承される、歴史と伝統に彩られたまち。

指標項目	策定時 (時点)	中間 目標値 (H22)	検証 実績値 (時点)	目標値 (H26)
市指定文化財件数	305 件 (H17)	315 件	310 件 (H22)	320 件
主な文化・芸術関連施設の入館者数 (*総合博物館、小林古径記念美術館、上 越文化会館)	174,835 人 (H18)	180,000 人	201,338 人 (H21)	185,000 人
市の歴史的、文化的資源が、守り活かされていると感じる市民の割合 市の歴史的、文化的資源に関する認識度 (上越市市民の声アンケート)	-	50.0%	48.0% (H21)	60.0% 75.0%

3 歴史と伝統に彩られた文化と誇りあふれるまちづくり

基本的な考え方

上越市は、県下最多の指定文化財を有し、雁木に象徴される雪国文化をはじめとして、 多彩な歴史と文化が息づく情緒豊かな土地です。この長きにわたり培われてきた歴史と伝 統文化は、数多くの先人たちによって形づくられ、私たちに受け継がれたものであり、こ れらを継承し地域の 誇りとして高め 、次の 世代に引き継いでいくことは、現代に生きる私たちの責務でもあります。

さらに、これらの伝統文化と現代の文化や芸術とが調和し発展していくことは、新たな 地域文化の創造につながり、地域に潤いを与え市民の心の豊かさを高め、ひいては地域ア イデンティティの形成にもつながります。

このことから、郷土の偉人の顕彰や文化財の保存___と継承を図りつつ、未指定の文化 財の発掘に努めます。また、教育現場においても、これら文化遺産をはじめとした多様な 歴史や文化資源を大切な地域の財産として学ぶことができるよう、文化財情報等のネット ワーク化を図るとともに、ふるさとを大切にする教育を推進します。

また、地域の歴史・文化を大切にし、新たな地域文化として育んでいく活動を推し進め るとともに、域内外における交流活動を盛んにし、広く国内外に向けても、様々な機会を とらえながら地域の歴史・文化的資源を発信していくことで、その価値や認知度を確かな ものとしていきます。

さらには、高い水準の文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化ボランティア の育成と市民活動団体との連携など、文化・芸術分野におけるネットワークを構築し、市 民による創作や研究活動、展示や発表の機会の充実を図ります。

政策目標

目指す 市固有の歴史・文化が、まちのアイデンティティや市民の愛着、誇りとして浸 透し、次世代に継承される、歴史と伝統に彩られたまち。

指標項目	現状値(時点)	目標値(H22)	目標値(H26)
市指定文化財件数	305 件(H17)	315 件	320 件
主な文化・芸術関連施設の入館者数 (*総合博物館、小林古径記念美術館、上越文 化会館)	174,835 人 (H18)	180,000 人	185,000 人
市の歴史的、文化的資源に関する認識度(上越市市民の声アンケート)	_	50.0%	75.0%

○これまでの文化財そのも のを保護する視点から文化 財が置かれている地域の環 境や人などを総体として保 護し活用する視点へ変更

見直し(素案)	現行	主な変更内容
策の内容	施策の内容	
施策の内容 1 歴史・文化的資源の継承	施策の内容 1 歴史・文化的資源の継承	
	1 歴史・文化的資源の継承	

- 郷土が生んだ先人たちの偉業や、将来世代に継承すべき重要遺跡や春日山 城跡などの歴史的資源について継続的な調査活動を行うとともに、顕彰事業 や文化財としての保存活動を行います。
- 歴史・文化的資源の意義について啓発活動を行うとともに、文化財情報の ネットワーク構築などによって、教育現場等における地域の学習を支える環 境を整備します。

2 文化・芸術活動の推進

(1) 地域固有の文化活動の推進

- 雁木や町家などに関連する生活文化をはじめ、有形無形の歴史・文化的資源が持つ価値を再認識し、上越市らしさを大切にした地域固有の文化の創造や発展に向けた取組を進めます。
- 地域の歴史・文化を通じた<u>市民の取組や</u>市内外における交流活動を盛んに し、歴史・文化的資源の位置する周辺地域のにぎわいづくりに寄与するとと もに、広く国内外に向けても、様々な機会をとらえながら地域の歴史・文化 的資源を発信します。

(2) 多様な文化・芸術に触れる機会の提供

- 博物館や美術館、文化会館などの教育文化施設における、高い水準の文化・芸術に触れる機会や、姉妹都市交流などを通じた多様な文化に触れる機会を提供します。
- 文化ボランティアの育成や市民活動団体との連携など、文化・芸術分野に おけるネットワークを構築し、市民による創作や研究活動、展示や発表の機 会の充実を図ります。

- 郷土が生んだ先人たちの偉業や、将来世代に継承すべき重要遺跡や春日山 城跡などの歴史的資源について継続的な調査活動を行うとともに、顕彰事業 や文化財としての保存活動を行います。
- 歴史・文化的資源の意義について啓発活動を行うとともに、文化財情報の ネットワーク構築などによって、教育現場等における地域の学習を支える環 境を整備します。

2 文化・芸術活動の推進

(1) 地域固有の文化活動の推進

- 雁木や町家などに関連する生活文化をはじめ、有形無形の歴史・文化的資源が持つ価値を再認識し、上越市らしさを大切にした地域固有の文化の創造や発展に向けた取組を進めます。
- 地域の歴史・文化を通じた______市内外における交流活動を盛んに し、歴史・文化的資源の位置する周辺地域のにぎわいづくりに寄与するとと もに、広く国内外に向けても、様々な機会をとらえながら地域の歴史・文化 的資源を発信します。

(2) 多様な文化・芸術に触れる機会の提供

- 博物館や美術館、文化会館などの教育文化施設における、高い水準の文化・芸術に触れる機会や、姉妹都市交流などを通じた多様な文化に触れる機会を提供します。
- 文化ボランティアの育成や市民活動団体との連携など、文化・芸術分野に おけるネットワークを構築し、市民による創作や研究活動、展示や発表の機 会の充実を図ります。

○市民団体が行う歴史的建造物の保全・活用を支援する制度を平成 21 年に創設、また、市民との協働イベントを引き続き実施していくことから、「市民の取組」を追加